

**多摩市立図書館本館再整備基本計画（素案）  
に対するパブリックコメントの記録**

○ **パブリックコメントの実施結果・整理方法・傾向**

**1 パブリックコメントの実施結果**

- (1) 募集期間：平成 30 年 6 月 27 日（水）～7 月 26 日（木） 30 日間  
 (2) 応募状況：提出者 30 名  
 （内訳）

電子申請		14 名	
FAX		3 名	
持参		2 名	
郵送		0 名	
メール		0 名	
市政への提言		0 名	
その他 ※申請者は視覚に障害があったため、職員が聞き取り代筆		1 名	
		10 名	
投函箱	内訳	本館	3 名
		関戸	3 名
		永山	2 名
		聖蹟桜ヶ丘駅出張所	1 名
		多摩センター駅出張所	1 名
		東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘、唐木田、行政資料室、	0 名
合計		30 名	

**2 パブリックコメントの整理方法**

- (1) 章ごとに分割整理

「基本計画（原案）たたき台」の作成にあたって、いただいた意見を該当箇所に関連付けるため、各章ごとに分割して整理し、内容ごとに回答する。

パブリックコメントとそれに対する回答のまとめは、基本計画の資料編に掲載するほか、公式ホームページや行政資料室での公表を予定する。

- (2) パブリックコメントに対する見解の主体の区分について

パブリックコメントに対する見解の主体は、以下の 2 区分とし、見解の文頭にそれぞれマークをつけて主体を示す。

◇ 基本計画検討委員会の見解

◆ 教育委員会・図書館の見解（検討委員会の所掌範囲外のものについては、教育委員会・図書館としての見解を示す。）

### 3 パブリックコメントの傾向

内容	意見数
多摩市立図書館本館再整備基本計画への経緯	0
第1章 多摩市の図書館のめざすもの	4
1-①多摩市の図書館のめざすもの	1
1-②基本構想の理念をふまえて	3
1-③多摩市の図書館サービスのいま	0
第2章 「知の地域創造」のための図書館	1
2-①「知の地域創造」として <地域社会を支える>	0
2-②「中心地区での連携」として <まちにひらく／まちにつながる>	0
2-③「市民一人ひとりから支える」として <課題解決型の支援をめざす>	1
第3章 あたらしい中央図書館の基本計画	50
3-①中央図書館の機能とサービス計画	6
3-②資料計画	7
3-③敷地計画	6
3-④施設計画	12
3-⑤運営と管理計画	19
第4章 基本計画の具体化に向けて	11
4-①中央図書館整備を進めるために	8
4-②開館までの工程と事業費	3
基本計画検討委員会の構成と経緯	0
その他	21
全体に関して	7
図書館サービスへの要望	11
多摩中央公園に関して	1
文言や表現の修正に関して	2
	<b>87</b>

※ 30名の方々にいただいたご意見を、見解を示すために便宜上、内容別に分割した意見数

#### ○ パブリックコメントのまとめ

##### ➤ 第1章 多摩市の図書館のめざすもの

##### 1-① 多摩市の図書館のめざすもの

【意見】

03右5の2項目

「…活動の場の創出」とは何か？この項目とは関係ないのではないか？

◇ 資料計画の中で、分館に分散し動かない本を、新本館など利用される場所へ集約する代わりに、新しい本や身近な課題解決に役立つ本で補強する方針を示しました。そのような作業と並行して、居場所の創出など、分館の魅力化につながる活用を検討していくという意味です。言葉を補う形で修正します。

## 1-② 基本構想の理念をふまえて

【意見】

p08

(2)

- ① 子どもたちにとっての「喜びのひろば」
- ② ティーンズにとっての「たまり場」
- ③ おとなにとっての「知の広場」

とあるが、「喜びのひろば」「たまり場」「知の広場」は、老若男女すべての人に必要なものであり、子どもたち、ティーンズ、おとな、などに区切るのはおかしいと考える。基本計画策定に当たっては、区切ることなく、全年齢に対応したこととして、計画してもらいたい。

◇ この基本計画は、基本構想の方針に沿って検討を進めることとし、そのために第1章で基本構想のポイントを再掲しています。基本構想の表現は、全ての人にその人に必要なサービスを提供したいという思いの中で、様々な世代によって多様な広場でありたいということをおおきな形で表現しているものと受け止めています。

【意見】

知の地域創造のための図書館をめざす本館の計画はすばらしいことだと思います。

その計画は分館も含めて、充実し、変化して行きますか？

本館と分館の利用のし方に大きな差は出ませんか？

◇ 整備される中央図書館が、高い専門性をもって、サービスと資料の奥行と広がりをつくり出し、分館もそのサービスの窓口のひとつとなるよう考えています。中央図書館と分館は役割分担をしながら互いに連携していきます。利用者の皆さまはそれぞれの状況と必要性に合わせて使い分けることもできます。そのようなイメージが基本構想で示され、基本計画においても、その考え方を踏襲しています。

【意見】

市民フォーラムにも参加したが、今回の「素案」は、限られた時間でよくここまで整理&具体化されたと思う。先ず、関係者の労に敬意を表したい。今後の“基本設計”への展開に大いに期待します。以下、意見若干を付記します。

■ “公共施設の適正再配置”がきっかけの議論だったが、基本として、「システムとしての多摩市立図書館は、地域館4館を含むネットワークシステム総体」としっかり位置付けられている事は嬉しい。

◇ 中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、アウトリーチサービスの拠点をつなぐサービスのネットワーク総体を図書館システムとする基本構想で示された基本理念を、基本計画においても踏襲して、さらに具体的に検討してまいりました。

## ➤ 第2章 「知の地域創造」のための図書館

### 2-③ 「市民一人ひとりから支える」として <課題解決型の支援をめざす>

#### 【意見】

「2-3 「市民1人ひとりから支える」として<課題解決型の支援をめざす>」と

「地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館をめざして）」という文科省研究会（2008年）の一節が2ページにもわたって引用され、それを受けるように、「2-（3）」が示されているが、これは、「市民1人ひとり」を「支える」というよりも、司書の主観的な価値判断が無責任に展開される恐れがあるのではないかと。司書に善意があっても、図書館として責任を負うべき領域をこえているのではないかと。

もっとも大事なものは、限られた予算のなかで、信頼のおける良書を選書し、市民に届けること、信頼のおける重要な地域資料、市民活動の記録をどのように収集し、市民に提供するか、そちらに職員の仕事を中心すべきである。

「6 基本的図書館サービスの深化と高度に専門化された新しいサービス」の中の「（5）時代がもつめる高度で専門化された図書館サービス」（09 ページ）の記述は、解決すべき課題を過小に解釈しすぎている。むしろ、解決すべき課題に、図書館としての本来の機能をもってどれだけ責任を果たせるのか、謙虚にその役割を認識すべきで、そうでないと、目先のことに振り回され、多摩市の図書館はといった図書館としての機能をはたしているのかどうか、危ういものになりかねなくなるように思われる。

◇ 課題解決支援のための相談対応等は、図書館法第3条にも位置づけられた図書館の基本的な機能です。基本構想では、発生する課題は複合的で、個別専門的な相談機関よりも、総合的な情報がストックされた図書館がワンストップの相談の最初の入り口になる姿を示しています。文部科学省研究会が示す地域の情報ハブとしての図書館の姿も、図書館にある資料は紹介し、必要に応じて地域の様々な専門機関とのネットワークを利用していくような役割を描いています。その中で、ご指摘のような信頼のおける選書や地域資料の収集は重要で、その作業を行う中で、相談内容や課題に応じて、適切な資料を紹介することができるという意味では、図書館で収集する資料が基本となると考えます。なお、文部科学省の研究に想定される地域課題を参考にしながら、多摩市としてどこに力をいれていくかは、これからのさらに具体的な検討が必要と考えます。

## ➤ 第3章 あたらしい中央図書館の基本計画

### 3-① 中央図書館の機能とサービス計画

#### 【意見】

パソコンなどを使って情報を入手するために、音声ソフトを使ったパソコンやスマートフォンの使い方サポートやトラブルの相談を受けられるようにしてほしい。多摩市では福祉センターやヴィータで毎週火曜日1時間の制度しかなく、不十分。東京都のサービスはあるが、予約制。図書館で使い方などを教えてもらいたい。

◇ 開架室系部門に障がい者サービス分野として、視覚等の障害がある利用者が点訳資料、録音資

料等を含めて直接資料を閲覧、視聴できる場所を整備し、利用に際しては担当職員が使い方をサポートできることを想定しています。その中で、ICT 機器を使った情報取得の方法などについても、サポートできるのではないかと考えています。

【意見】

- ・ 永山障害者サービス室は残して欲しい。
  - ① 役員会・打合せ・点字を読む会等で頻繁に使用している。
  - ② 視覚障害者が1人でも来れる慣れている場所なのでなくさないで欲しい。

◆ 図書館の障がい者サービスについては、設備等の関係でどうしても館ごとにできることが異なりますが、基本的には全館で対応するべきものと考えています。永山図書館の窓口や対面朗読室等で利用されているサービスは、引き続き、永山図書館で継続していきます。中央図書館では、録音資料・点訳資料等の利用の他、これまで永山図書館が担ってきた障がい者サービスのための資料製作や閉架書庫などのバックヤード機能を移す方針を示しています。

【意見】

- ・ 認知症の人に優しい本館

◇ 図書館における認知症に関連した取り組みとしては、2017年10月に超高齢社会と図書館研究会から「認知症にやさしい図書館ガイドライン・第1版」が出されており、その中では、認知症に関する情報提供や過ごしやすい空間づくりの必要性や、認知症にやさしい図書館は結果的にすべての人にやさしい図書館を意味することなどが提言されています。実際の図書館の事例では、川崎市で、認知症の人やその家族の課題解決を図るプロジェクトなどの取り組みもあります。多摩市立図書館においても、様々な課題解決支援と並んで、超高齢社会において取り組むべき課題であると考えます。

【意見】

図書館が「知の地域創造」を担う施設であるのならば市民の文化活動や市民の知的活動を積極的に支援してくれるところであってほしい。

例えば私共は市民による読書の感想文や書評を集めた「持寄り書評文庫」

<https://xviews.jp/book/>

というサイトを運営し定期的に読書会を開催している。

このサイトの趣旨は市民が互いに本を推薦し合うことで読書の機会を提供することにある。

図書館も、この本はぜひ市民に読んでほしいという本があるはずである。たとえ古い本であっても良い本であれば今に蘇らせる。そんな情報を提供してほしいのである。

また図書館の蔵書を選書するにあたっては選んだ本の理由があるはずである。その理由を教えてください。

これからの図書館は単に市民のリクエストを受身的に捉えるのではなく、このような情報を積極的に発信してほしい。

この時に上述のようなサイトをぜひ活用してほしい。むしろ市民活動に積極的に関わり、支援す

るという意味において上述のサイトの内容（コンテンツ）の充実について図書館も協力して欲しいのである。

そしてこのような情報発信を全国に向けて行えばシティセールスの一環にもなると思うし市民に向けて周知すれば市民の図書館に対する評価も上がるはずである。

そしてそのことこそが「知の地域創造」につながるものと考えます。

何も建物が必須であるわけでもない。またお金がかかるわけでもない。

これからの図書館のあるべき姿は、このような I T の情報空間に対しても有益な情報を発信してもらうことであり、一方で居心地の良い実空間を提供しそこで催される読書会等に集う市民に向かって「知」を直接語ってもらいたいのである。そんな図書館像を期待する。

本意見は建設に関わるものではないが、これからの図書館の「知の地域創造」という理念の実現の一例として申し上げた。

- ◇ 図書館の様々な活動の中で、収集した資料を所蔵して利用を待つということではなく、様々な観点で資料を紹介することは重要な機能のひとつです。また、館内だけでなく、場所や時間に制限されない ICT を活用したインターネット空間の活用も有効な手段の一つと認識しています。
- ◇ 多摩市立図書館では、ビブリオバトルをおこなったり、市の行政各部門と連携した地域課題に関連した本の展示、図書館員や利用者による POP やオススメ本の帯づくりなど、様々な取り組みを行っています。さらに、市民の読書会との連携や、ICT を活用した情報発信など、今後とも様々な検討していく必要があると考えます。

#### 【意見】

p04 の中央館、分館のシステムづくり、地域図書館についても、住民の意見を取り入れ今まで以上に使いやすい分館を望みます。又、上記の活動を支援する職員（司書）の方の研修、さらなる専門性も望まれます。

- ◇ 今後も図書館協議会や利用者懇談会など、様々な意見をお聴きしながら、中央図書館が、全市図書館システムの中核機能として、分館を支援する中で、より使いやすい分館に改善・魅力化していくよう望みます。また、中央図書館が職員育成拠点機関の役割も担い、職員の専門性育成のための研修等を企画・実施していく必要があります。

#### 【意見】

■ 市民フォーラムで、課題解決型支援サービスの具体例として「3D プリンターの設置」例が紹介されたが、テクノロジーの進歩を見込んでもその導入コストは多額となり、陳腐化も速いだろう。多摩市の場合は、近隣に川崎マイコンシティ（黒川）や電気通信大学（調布）、更には秋葉原が控えている。中途半端な導入になりそうなら見送り、それら先達との連携を模索した方が良いと思う。

- ◆ 開架室資料を用いた研究の企画開発・試作の場として、メーカーズスペースを検討しました。その取り組みの一例として、3D プリンターにも議論が及びました。具体的な導入検討の際には、多摩市における必要性や、近隣での先進事例との連携などを勘案していきたいと考えます。

### 3-② 資料計画

#### 【意見】

貸出の度合いが少ない本は書庫館に保管することになっていると思いますが、古典あるいは名作については、このルールから除外してもらいたい。

例では、日本を代表する作家、漱石、鴎外、川端等 etc の文庫、ハードカバーらは、書庫館にしないしてほしい。世界のクラシック、書庫（目に見える場所）にないのは残念です。

同じような内容の料理、ハーレクインシリーズが占有しているのは残念で仕方ありません。

私がかつて読んだ名作が書庫から消えていく！

◇ ごく限られた開架冊数の中では、新しい本、よく利用される分野が中心となりがちですが、新本館では、開架の規模を大きくする中で、個人全集や古典についても、直接手に取れるようにできると考えます。一方で、新本館以外でも、基本的なものに触れられるよう、バランスをとる必要もあると考えます。

#### 【意見】

- ・ 市民主権の地方自治や国民主権の国政が学習できる本館
- ・ 女性センター所有の図書移動で充実した主権と人権を重点とした本館

◇ 市政や国政について学ぶことについて、資料提供などの面で図書館がサポートすることは、重要な使命であり、基本計画でも資料収集やサービス提供の両面で、これまで以上に充実させる必要があると考えます。

◇ 女性センター等の他の組織の蔵書の移管の必要性・実現性については難しいと考えますが、基本構想第4章にあるような目録情報の共有化については可能性があり、パルテノン多摩の資料の情報なども併せて、効果と実現性について、今後の検討を望みます。

#### 【意見】

p22

#### 3-②-1.資料再編と中央図書館の資料収集の方向性について

##### ③地域資料／行政資料

多摩市の行政、歴史、自然、地理、風土、文化、市民活動資料等、関連する資料を網羅的に収集する。

資料の形態にはこだわらず、図書、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレット、ポスター、コミュニティペーパー、写真などについても幅広く収集する。

多摩市にゆかりのある「作家と作品」はコーナーを形成する。

「ニュータウン形成」資料についてはパルテノン資料室、町政施行前の文献や現物資料は文化財担当の収集・保存が想定されていることから、中央図書館ではその他の図書資料や電子資料を中心に収集する。ビデオテープ、カセットなど旧メディアに留意する。

多摩市および近隣市、東京都の行政施策に関わる過去資料、調査報告書、構想計画書、統計書、や 歴史、自然、地理、風土、文化等に関連する資料を網羅的に収集する。インターネット上で公開されている資料のデジタルアーカイブの収集について検討する。

とある。

p23

### 3-②-3.資料収集目標について

「新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）」の表の中に、“収容能力（計画目標）合計→600,000”とあるが、これは少なすぎる、1,000,000 を目標とすべきである。

特に、地域資料（行政資料含）の 12,000

「現本館 12,061」「中央館開館時 15,000」「収容能力（計画目標）12,000」

開架書庫において、他の項目は、すべて増加であるのに比べ、収容能力の計画目標が現本館より落ちているのは、いくら、パルテノン資料室があるとは言いながら、これでは、寂しいばかりである。これでは、“行政資料を積極的に廃棄します。”と言っていることに等しい。

公文書管理が問われている現代社会において、多摩市にしかない行政資料をいかに残してゆくかを検討してもらいたい。いや、検討すべきである。

資料廃棄に当たり、デジタル化は必須であるが、デジタル化するに当たっても、常に新しい媒体への対応を検討しておく必要がある。

- ◇ p23「新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）」の表中「地域資料（行政資料含）」の収容能力（計画目標）の数値は誤りで、正しくは「18,000」冊になりますので訂正します。地域資料（郷土資料、行政資料）は充実させる必要があり、資料のデジタル化についても手法も含めて検討する必要があると考えます。
- ◇ 収容能力（計画目標）合計 600,000 冊については、分館も含めた開架冊数、資料のデジタル化の流れなどを勘案したものです。

## 【意見】

p25

p25の表「□類似規模の自治体で参考となる中央図書館の資料別構成の計画<資料の種別ごとの蔵書数、資料群の規模から開架室を計画する>」の数値について、「多摩市立新中央図書館」の「基本計画検討資料（案）」の列欄に「・地域行政資料 開館時：15,000 収容力：18,000 冊」とある。

p22との整合性を求める。又 p33 との整合性を求める。

p33

### 3-④-4.部門別の諸機能の内訳

#### 1. 開架室系部門

##### 4-② 地域資料分野

- ・資料 10,000 冊（→将来 12,000 冊）

##### 4-③ 行政資料分野

- ・資料 5,000 冊（→将来 6,000 冊）

- ◇ p23「新本館資料構成のイメージ（基本計画目標値）」の表中「地域資料（行政資料含）」の収容能力（計画目標）の数値は誤りで、正しくは「18,000」冊になります。訂正いたします。

【意見】

分館から専門的な本、動かない本を移動したスペースに中高生の学習スペースを設ける計画はありますか？

◇ 分館の古くて動かない本、専門的な本をある程度中央図書館に集約し、代わりに基本的な本、新しく身近な課題解決に役立つ本を補強し、分館の資料面を魅力化する方針です。これらの取り組みにより、スペースまでも創出されれば、地域のニーズに沿った用途の実現を検討していくことも選択肢のひとつと考えられます。

【意見】

そして、新たな中央図書館と豊ヶ丘図書館などの地域図書館の役割分担についても、この多摩市の丘陵地帯にある街の特徴を考慮され、本館へ呼び寄せる形でなく、これまでの実績を保持発展できるような地域図書館として、存在させることを今回の再編の中でも位置づけて欲しいと願っています。これは、豊ヶ丘だけでなく、東寺方、関戸、永山の市民の方々もそのような声は、多く聞かれます。その蔵書構成も、健康や旅行、身近な地域生活に沿った資料を中心に新鮮味のあるものを、というのは、統制的なものを感じます。市民の「知る」を支援する、というのは、図書館としての命題である「知る権利の保障」であり、それに制限を設けるようなことをしてはいけないのではないのでしょうか？

憲法問題、政治、経済、社会問題、労働問題、歴史、科学、哲学、環境問題、自治体問題、どの分野も、高齢者が知らなくて生きていける現代社会でしょうか？

豊ヶ丘図書館は、これまで、幅広い分野の資料が配架されていて使いやすいと聴いています。図書館を創っておられる専門家の方々からすると違うだろうと言われるかもしれませんが、古い資料も価値あるものが沢山あります。私の家でも、夫の生前に置いては、古書店から1冊2冊と集めてきた古書が沢山ありました。でもそれは、1冊1冊が夫の眼で選書されたもので、無駄な物は無かったのです。なくなった時、多くは、岡山県の洋学資料館に寄贈しましたが、とても喜んで受けてくださいました。そして今、私も同館の友の会会員となっています。

◇ 市民の「知る」を支援するという点については、多摩市立図書館全体のネットワークの活用、新刊図書の購入、都立や国立国会図書館との連携など、開架図書も含むサービス全体で対応するものと考えます。個々の分館の開架だけで対応するには限りがあり、様々なネットワークを使って対応していきます。そのような前提で、現在の本館と分館での開架資料配置について、基本構想の方針に沿って、基本計画で再配置の方向性を示したものです。具体的な資料構成の構築にあたっては、分野ごとのバランスや、様々な利用者による利用状況などを参考に調整するものと考えます。

【意見】

\*\*地域図書館と本館図書館の関連について

「図書館7館の開架の活性化を考えて」に以下の3つの基本方針が挙げられています。

- a) 地域館の動かない本を中央館に集結する。
- b) 資料の所蔵展示館を固定する。

c) 地域図書館には「基本的な本、新しく身近な課題解決に役立つ本」を置く

これらが本当に地域館の活性化に繋がるか心配です。

a)-c)の有効性または有害性を検証することはできないでしょうか？

本館図書館が完成するまでは実際に本を移動したりすることはできませんが、例えばある地域図書館を実験地域図書館として、

a) その図書館から「動かない本なので」本館図書館に移動する本のリストを作成し、市民にレビューしてもらう。

b) その図書館を所蔵図書館とする本のリストを作成し、市民に公表する。

c) その図書館の「基本的な本」のリスト、さらに「新しく身近な課題解決に役立つ本」のリストを作成して市民に公表する。

また、ある専門分野の書棚を取り上げる。例えば、「数学」の書棚。その書棚に実際に残る本はどのようなものになるのか実際に市民に見せる。

このような実験を事前によって、ある程度、中央図書館ができた後、地域図書館にどのような本が残るのか目に見えるようになり、市民は、「地域図書館の活性化にプラスになる」、「地域図書館が貧弱になる」、などのイメージが湧くのではないかと思います。

特にb)に関しては、「所蔵展示館の固定化」が暗黙的に良いものときちんとした議論もなく了解されている印象を受けます。今のシステムでは本が流動するので、各図書館の本の種類などの多様性にプラスに働くという利点があると思います。固定化されると確かに「多くの本が固定化される図書館」、すなわち、本館図書館は良くなるでしょうが他の図書館の本の多様性ではマイナスです。単純な固定化ではなく、重みをつけた固定化なども可能ではないでしょうか？

◇ 資料計画に関しては、本の所在の固定化や、分館で動かない本の新本館への集約、分館の書架の見直しなど、基本計画検討の中で、様々な仮説や意見交換がされました。基本計画では、一定の方向を示しましたが、全てを固定しないほうが良いとの意見もありました。おそらく、議論だけで決着することではなく、試行してみる、ご意見にあるようにシミュレーションしてみる、場合によっては部分的に元にもどしてみるなど、実地に見てみる必要があるかと思います。また、複本でそろえるなどの手法も考えられ、今後の具体的な検討が必要と考えます。

### 3-③ 敷地計画

#### 【意見】

中央図書館の建設予定地は駅から遠いため、視覚障がい者で利用できる人は少ない。図書館サービスを利用するには、地域図書館の役割が大事になる。

#### 【意見】

多摩センターから本館までの安全なアクセスを求めます。（パルテノン大通りはイベントが多く視覚障害者1人では歩けない状況です。）

◇ 図書館の障がい者サービスについては、設備等の関係でどうしても館ごとにできることが異なりますが、今後とも基本的には合理的配慮も含めて全館で対応するべきものと考えています。多摩センター駅から新本館までのアクセスについては、徒歩の場合の安全性の向上や、バスなどの公共交通機関の充実などを求める要望や議論があり、その旨記載しています。

【意見】

2. 駐車場

付近の駐車場の利用を期待するだけであり、具体的な駐車場の計画がない。計画では、車での来館を想定していないようだ。色々な理念が語られているが、図書館用の駐車場の有無は図書館の利用頻度を圧倒的に左右する。都心地域とは違って、土地利用が比較的有利な多摩市の利点を生かして、便利性を向上させることは市民の支持を得ると考える。他の機能を落としても駐車場の充実を図るべきだ。少なくとも駐車場に関して市民のアンケートを採って欲しい。多摩市の公団住宅（集合住宅）では当初駐車場の100%整備はなかった。しかし入居後、ほとんどの団地で法面や緑地を削って駐車場を整備した事実を踏まえて欲しい。近隣センターを整備すれば車なしの生活が出来るとの理念は破綻したと思う。

◆ 新本館の駐車場については、近接するパルテノン多摩の東西駐車場を共用することで、新たな費用をかけずに利用者のアクセスを支援しています。施設計画の部門別の諸機能の内訳における利用者のアクセス支援設備（3-④-4）にも、駐車場に関する記載を追加します。また、障がい者用には施設内に別途整備する予定です。検討委員会では、周辺の民間駐車場との連携や新本館までのバスルートの確保についても議論されています。

【意見】

「知の地域創造」に向けた中核をになう中央図書館として、多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供、課題解決型の支援をめざす、パルテノン多摩との連携と機能分担といったコンセプトに賛成です。諸機能を実現するスペースとして5,500平米程度の施設が求められることにも同意いたします。

この諸機能を実現するスペースとして「新たに建物を建設せず、既存の建物（ニューシティー多摩センタービル）を賃貸で利用する案」を、今後の具体化計画段階で検討いただきたく提案します。

理由

1. 既存の建物を利用することで、中央公園の木々を破壊せず、環境を維持することができる。
2. 建設費概算45億円とする新たな建物は、多摩市が維持管理を負担する必要があり、将来にわたって維持費用も大きな負担となる。既存の建物を合理的に賃貸利用することで費用を低減することができる。
3. ニューシティー多摩センタービルは、
  - ① 多摩中央公園の西側に位置し、パルテノン多摩との連携と機能分担がしやすい。
  - ② ガラス張りビルで、各階の回遊性に適した設計がされているので、多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供、課題解決型の支援が可能な施設として最適である。
  - ③ 過去の報道によれば、延べ床面積33,800平米あるので、図書館として5,500平米程の利用であれば、このうち1/6の賃貸利用で済む。建物は現所有者が53億円で取得しているため、賃貸のベースとなる利用部分の建物価格は9億円の計算となる。新たな建設費概算45億円の1/5で済むため、多摩市の負担が大幅に削減できる。

ご検討よろしく願い申し上げます。

◆ 市民フォーラムでも同様のご意見をいただきました。繰り返しになりますが、ご提案の施設で

は、現在、各フロアに民間企業が入り、企業活動を行っております。また、図書館の床の積載荷重の点でも、一般の事務所や店舗と比較して、開架スペースで2倍程度、集密書庫では4倍程度必要とされており、施設規模5,500㎡の中央図書館を実現しようとする、既存施設の活用ではなく、専門設計での新築で実現するのが適当と考えます。施設整備にあたっては、建設コストだけでなく、将来のランニングコストも抑えられるような設計についても考慮していきます。

## 【意見】

現候補地が図書館適地かどうかの多くの問題指摘がある検討経緯も踏まえた妥当性評価が欠けている。

- ・ 素案、冒頭頁の「施設整備特別委員会の経過」、「敷地についての検討経緯」、「基本計画のスタートにあたって」等に述べられている行政記述部分は、市民ニーズ・反対意見を全く記述されていない（特別委員会審議紛糾のまま議会強行可決の実体記述なし）欺瞞記述と言えるのに、正しい情報を与えないままの検討委員会審議（市民委員選考法にも偏りがあり、真実の実体がかたられなかったと思われる）であったことを非常に残念に思う。
- ・ 折角育った緑（景観）大規模破壊、公園トイレ撤去と言った、公園用途変更に関する都市公園審議会への答申を行わない都市計画手法に於ける行政不作為を隠蔽（適地でも無いプール跡地案が議会否決されたにも拘わらず図書館基本構想委員会への再答申もないまま、市民の多数反対意見を無視し議会強行採決）、パルテノンと連携し難い単独館（利用者利便性や連携効果が疑われ、自動車利用者動線の不便さ等）、運営コストも高くなる考察（建設コストの節約努力が窺えない）も欠け、上記課題もないパルテノン西隣接地案（政策提案済み）等の妥当性検討もされなかった。
- ・ 検討委員会・図書館協議会の市民委員が偏り、先進的意見を持った委員候補者を排除している実体にもメスを入れ、市民参加の幅を広げる図書館設置条例の設定などへの提言が欲しかった。

- ◆ 図書館整備予定地の変更については、市議会特別委員会での審議を踏まえた市からの再提案、特別委員会でのさらなる審議を経て、市長から教育委員会への変更協議と同意の後、市民説明会等を行うなかで決定されたもので、基本計画検討委員会での是非について協議・決定するものではありません。プール跡地を候補地としたことについても、同様に市長から教育委員会に協議して決定し、基本構想ではその前提で策定されたもので、整備候補地を基本構想の策定委員会で決定している経緯はなく、基本構想策定委員会への再答申という手続きにはあたりません。
- ◆ 新本館を公園内施設として設置することについては、基本計画策定後に手続きをとる予定です。検討委員会・図書館協議会委員に偏りがあるとの指摘については、検討委員会委員構成については教育委員会決定し、図書館協議会委員構成については多摩市図書館条例で規定しているものであり、それぞれの公募委員についても公正な審査に基づき選出されています。なお、図書館協議会委員の枠の拡大については、基本計画第4章で提言しています。

## 【意見】

### 1. 敷地計画関連への提言 (p26~)

- ① レンガ坂側の建物壁面の位置は、歩行者が建物からの圧迫感を感じない位置に配置する。少なくともレンガ坂歩道端部から建物の高さと同じ距離以上のクリアランスを確保することを提言します。もし、十分な距離が確保できない場合には、ピロティなど建築デザインの工夫で圧迫感を和らげるデザインを検討する。
- ② レンガ坂側から図書館出入口は、レンガ坂との連続性や一体感を感じられるアプローチ空間としてデザインする。単なる機能的な出入口ではなく、公園内にある施設としての佇まいにふさわしい空間デザインとすることを提言します。
- ③ 大池西側の樹林の緑塊エリアは、図書館と中央公園（水辺）繋げることができる好ポイントであり、図書館と一体的な利用をはかることにより図書館と公園の機能をより魅力的にすることが期待できる場所である。この大池の水辺空間のエリアを計画対象区域に含めることを提言します。素案では「このエリアの緑地で図書館建築を緑被して景観を守る」とありますが、図書館建築を緑で隠すことが景観保護ではない。図書館は新たな公園施設であり、その存在を木々の間から見え隠れさせることが新たな景観創造ではないでしょうか。
- ④ レンガ坂沿道の緑について「建築と競合する場合は新たな緑の景観の創出が必要になる」(p28) とありますが、まず最初に現場で保存すべき或いは保存したい樹木（主に大径木）を調査検討（市民参加で行うのが良い）することを提言します。その結果をベースに建築計画との調整作業を行っていくのがベストと考えます。建築設計ありきで既存樹を伐採するような手順を踏まないよう、既存樹木伐採のプロセスを計画段階で明示しておくことも合わせて提言します。

◆ 敷地計画についての様々な具体的提言をいただきました。多摩中央公園周辺のみどりや景観への配慮、多摩中央公園のコンセプトへの留意など、敷地計画や施設計画でも記載していますが、今後具体的に検討する中では、多摩中央公園の所管部との調整や基本設計の中での検討を十分に行いながら進めていきたいと認識しています。

### 3-④ 施設計画

#### 【意見】

- ・ 点字図書の展示と閲覧場所を確保して欲しい。

◇ 開架室系部門に障がい者サービス分野として、視覚等の障害がある利用者が点訳資料、録音資料等を含めて直接資料を利用できる場所を整備するよう記載しています。

#### 【意見】

要望事項：新設する図書館内に、小規模な美術品が展示できる部屋（小ギャラリー）を設置することを要望いたします。

長い間、仮住まいを続けていた多摩市図書館本館が、いよいよ設立されることが決まり、そこで読書したり調べ物をしたり、本を利用できる日を楽しみにしております。

私が若い頃の職業は書籍の編集業で、都内にある出版社に勤務しておりました。出身大学での専攻分野が生物科学でしたので、主に大学で使用する生物学や化学を中心とする理工系の教科書・参考書類の編集作業が主な仕事でしたが、晩年は社会学・心理学方面の書籍にも関与するようになり、退職間際に「心理臨床大事典」という臨床心理士の資格を所得する際に参考となる事典を編集いたしました（図書館に1部寄贈しました）。

現在は趣味の絵画の描画で高齢期を楽しみながら過ごし、多摩市では「アートパラダイス展」という絵画グループに所属しております。この会は「アートとあそぶ公募展」と称して、多摩地域の多くの障害者施設と連携して、障害者の作品などに多く見られる、アール・ビュットと呼ばれる特色ある美術作品と一緒に展示し、来場者にいろいろな美術作品と楽しむ場を提供することを趣旨としている美術愛好家の小グループです。私もこの会をはじめ、毎年、市内のいくつかの展示会に出品して展示を続けております。

多摩市にはパルテノン多摩のギャラリーをはじめ、永山の市民ギャラリーや聖蹟桜ヶ丘の公民館ギャラリーなど、いくつかの展示場があり、それらを展示会場として利用させていただいております。しかし、多摩センターにあるパルテノン多摩には、大きな展示場はありますが、小グループが利用できる手ごろな大きさのギャラリーがなく、多摩センターに住む住民は、美術品を見るために、わざわざ永山や聖蹟桜ヶ丘まで出掛けなくてはなりません。

そこで、小グループが利用できる、20号程度の絵画や写真等の美術作品を40点程度展示することが可能な部屋を1室、図書館内に設置することを希望いたします。あるいは読書室の壁にピクチャーレールを設置することでも結構です。

なお、この部屋で小規模な演奏活動等ができるようにしていただくと、美術品と音楽をコラボで両方鑑賞しながら、豊かな一時を過ごすことができますし、各種の会合やワークショップなども行えると思います。

◇ 図書館では、複製絵画・ポスターの貸出などを行う事例や、開架室で演奏会を開くなどの事例もあります。専門の美術館や音楽ホールとは違った、図書館ならではの芸術へのアプローチだと考えられます。現本館の2階の廊下では、美術展などのポスターを展示する広い壁があり、利用者に親しまれています。新本館では、市民活動支援部門のフリースペース内に展示ギャラリーを計画しています。可動展示壁で展示コーナーをつくり、図書館や文化財関係機関などの主催する展示のほか、図書館活動と関連した住民の研究展示なども想定されます。図書館内での演奏活動についても、今後の検討を望みます。

#### 【意見】

- ・ 図書館の正面玄関から受付までの点字ブロックを施設して欲しい。
- ・ 「図書館入口」「トイレ入口」（水の音でも可）の音声案内を設置して欲しい。
- ・ 本館内のバリアフリーが完全に安全かどうか必ず確認させて欲しい。

#### 【意見】

- ・ 車椅子、乳母車で入館できる本館

◇ 図書館は、幅広い年齢層の多様な市民により、もっとも多く利用される公共施設です。「東京都建築物バリアフリー条例」等の関係法令を順守し、円滑で安全な移動が担保できる建築、ユ

ユニバーサルデザインが行き渡る施設のしつらえとなるように整備する方針を示しました。今後の設計にあたっては、十分留意するよう記載しています。

#### 【意見】

現在の場所はほとんどフラットな道なので左側は麻痺の為、杖をつきながら散歩を兼ねたリハビリのつもりで晴れた日には図書館がよいです。

せっかく慣れた場所が変わるのは残念ですがそれもしようがないことでしょう。

希望1. 図書館はその街の文化の中心だという自負を持ってホールとはいわないまでも何か表現の場をもつべきだと考えます。

それに見合ったたずまいを示す館内と外の具体的には内に入ったとき外とは異空間の文化の香りを大事にした設計であってほしいと思います。

図面を拝見したところ、天井までの高さは5mですね。それは申し分ないと思います。

できたら喫茶コーナーほしい。

◇ 隣接するパルテノン多摩との連携や役割分担を考慮し、ホール機能はパルテノン多摩の連携に譲りますが、図書館内にも市民活動支援部門として、フリースペース内に各種展示等ができる場や市民が集い交流できる場、多目的な利用を可能とするスペースを持つように計画しています。まだ設計にはいたっていないため、天井高については決まっておりません。喫茶コーナーの実現可能性も含め今後の設計作業の中で検討されます。

#### 【意見】

「知の地域創造」という理念を実現する上で図書館がどのようなものになるのかが市民にとって唯一の関心事である。

「多摩市立図書館本館再整備基本計画」（素案）を見ると「中核を担う」「知るを支援する」「知の広場となる」のような言葉が踊っているが市民にとって具体的に何ができるところなのかの言及がない。

例えば自習ができる「自習室」として使って良いのか、市民がリラックスしてお茶を飲みながら話せる居場所「リビングルーム」として使って良いのか、ビジネス情報なども提供されつつ時には商談の場として使える「オフィス」として使って良いのか、更にはいろんな実験道具（3Dプリンタや高度なアプリケーションソフト）が整備されて市民の創意・創作を支援する「実験室」のようなものが提供されるのかである。

6/30日の説明会には市民の居場所としての図書館やコ・ワーキングの例なども紹介された。

本当にこのような図書館を目指し、そこに「知の地域創造」を込めるのであれば、そのコンセプトを明示して欲しい。例えば上記の例でいうのであれば、「新しい図書館のコンセプトは「自習室」であり「リビングルーム」であり「オフィス」であり「実験室」である。」という具合にである。

あるいは、もし伝統的な図書館の機能を逸脱するものでないのであれば「新しい図書館の目的は蔵書の設置場所と図書館業務の効率化と強化である。」ということなのかである。

本素案の計画の優先順位は1. 充実した開架 2. 交流できる広場 3. バックヤードの充実とある。また「多摩市の図書館のめざすもの」には機能刷新としてのサービス提供側の都合と多様な出会い

の創出程度のことしか書かれていない。

これからすると、今回の新しい図書館の目的は後者のようにも推察できる。もしそうであるならば「知の地域創造」という理念をどこで実現するのか？まさか「多様な出会いの創出」と「パルテノン多摩との連携」が「知の地域創造」の全てではあるまい。

いずれにしてもコンセプトや目的を明確にしない限り、この基本計画がプロポーザルの要件書にはなり得ない。

基本計画策定委員長のお言葉では「新しい機能に対して何を優先するかは市民が決めるべき」とのことであった。その通りであると思う。

このところを明確にした上で再度、市民に差し戻して欲しい。目的やコンセプトとを市民と共有しない限り市民の間で不満が残る結果となることを危惧する。

因みに近年のIT技術の進展やアマゾンにみる書籍の流通革命をみると図書館が単に資料の提供場所だけの機能で良いとは思わない。公共施設としてのこれからの図書館の役割を明確にしない限り投資に見合う判断ができない。

◇ 基本計画では、基本構想の示した方針を踏まえ、新たな図書館本館の目指すものについて、第1章の冒頭で、「多摩市立図書館のいま」と「中央図書館による全体の機能刷新」という形で、目的やコンセプトを示しています。また、第2章の冒頭では、「知の地域創造」のための図書館について、「地域社会を支える」「まちにひらく／まちにつながる」「課題解決の支援をめざす」という形で取り組むことを示しています。これらのなかで、従来の本館ではできなかった、課題解決に役立つ図書館への機能強化と、貸出だけではない様々な催しなどによる多様な出会いや発見・創出の場を作る姿を示しています。

## 【意見】

「3－(1)－4 多様な出会いの創出、市民活動の機会と場の提供」について

これは、あくまで、附属的な機能としてとらえておくべきである。そのようにいちづけられればよいが、しかし、施設構成では、この部分の考え方が全面に出かねず、懸念がある。

図書館は、静かに書籍をよみ、調べものをするということの大前提に、設置してほしい。少人数で、議論しながら調べものをする活動に対応する部屋を配置することは必要としても、それはあくまで、傍系の設置にしておいてほしい。

図書館を拠点に、にぎやかな交流をつくりだすというのは、あってもよいが、それはあくまで、読書活動支援、地域活動資料整理活動支援などのため等、図書館の機能に関わる活動に限定しておくべきだろう。

もし、多摩市で、そのような市民が教育・文化活動を行うための施設がなく、図書館がそのような機能を分担しなければならないなら、そのような機能を重視することも必要であろうが、多摩市には、コミュニティー・センターもあり、公民館もある。

また、本館隣接地にはパルテノン多摩もあり、パルテノン多摩では、子連れで読書等を楽しめるスペースをつくる構想もでている。

そのように、多摩市の保有する教育・文化施設を前提に、その配置される場所も踏まえ、さらに慎重に、本館に求められる機能を厳選してほしい。市民の共有財算である書籍を大事に、書籍と向

き合っている相互の利用者に配慮して、図書館を利用するという習慣が維持され、次世代にも引き継がれるように、書籍と読書文化の価値が共有されるように、本館はその流れを先導して行ってほしい。提案されている部屋の構成では、その点が揺れ動いているように思う。

◇ 基本構想では、基本的図書館サービスを深めることと、高度に専門化された図書館としての新しいサービスの必要性を提言しつつ、多様な世代の都市の広場としてサード・プレイスとしての多世代交流や居場所の機能についても触れています。本計画でも、その方向性に沿った施設計画を考えており、専門化を目指すために必要な開架冊数規模を重要視するとともに、ひとりで読書のできる場所も必要であり、グループで読書や調べ物対応ができるようなラーニング・コモンズのような設えなどについても記述しています。ひとりひとりが書籍に向き合うことも重視しつつ、グループの活動の中で発見や触発の起こるような施設やサービスが必要という考えです。

#### 【意見】

細かくなりますが、ボランティアの仲間との交流会、お話会、外部講師による勉強会、お話会などを今まで行ってきました。そのための場として p36.多目的スペース、市民活動室(1),(2)が考えられます。お話会（大人のための）などは通常 50～60 人規模が適切で（広すぎてもむずかしい）今までないなか、公民館では広がったり、狭かったりしました。子どものお話室が実現したのは喜ばしいことですが、これからの活動の広がりを考える上でも、多目的スペースでそれが可能なのか、活動室(1),(2)では狭い（人員が）し、そのあたりを考えて適切な規模のスペースが実現すればと願います。

又、お話会も多様化し、現在、多摩市立図書館各館で実施されている「赤ちゃんお話会」など、母子でわらべうたを楽しめるスペースもあったらと思いました。

◇ 限られた延床面積や施設の稼働率を考慮すると、専用の部屋ではなく多目的に利用できるスペースを整備する方針です。お話室については専用の設えとする考えですが、市民活動室を1室ずつ使ったり、2室を連続して広い1室での活用するなど、フレキシブルな対応を想定しているところです。

#### 【意見】

タイトな時間の中で、基本構想から基本計画へまとめあげていただき、新しい中央図書館にワクワクする想いです。

子どもサービス分野が、親子で声をだしたり本を選んだり読んだりすることのできる広場系開架と位置づけられていることに、とても期待します。

また、その中に自由に楽しんで声をあげられ、外の声が聞こえない部屋「お話の部屋」ができること。子どもたちにとって、どんなに幸せなことでしょう。

◇ 子ども連れで気兼ねなく本に出会える雰囲気「広場」、開放的で楽しい本のスペースの中でおはなしに集中できる「おはなし室」等をイメージし、施設計画に盛り込んでいます。

## 【意見】

講座などをおこなう部屋としての多目的スペースについて

親子で行うわらべうたの会などは、椅子以外の手段（絨毯敷き）なども検討できるといいと思います。また、中で何をしているか、一部がガラス張りで見えるなどの工夫があるといいと思います。

◆ 図書館活動に関連して、多様な世代が多目的に利用できるスペースの整備を計画しています。利用しやすいものにするために設計段階で検討を深めていきます。

## 【意見】

■ 「素案」31 ページの配置概念図は十分に検討されていると思うが、現クロスガーデン面積とのイメージ比較などで実際の物理的スペースを考えると、懸念も覚える。各計画機能を“多機能だが小じんまり”と押し込んだ結果にならないように希望する。

◆ ご承知とは思いますが、配置概念図／相関図は、諸々の機能の相関関係や利用者・職員の動線をまとめたもので、フロア構成なども含め、詳細については設計段階で検討されます。個々の部門について目安の床面積を表示していますが、設計の中ではそれぞれの機能を損なわないように整理し、延床面積 5,500 m<sup>2</sup>以内と限られたスペースの中で、各部門の諸機能を損なうことなく、かつ開放感をもった中央図書館をめざします。

## 【意見】

### 2. 建物屋上利用の提言（p30 施設計画）

建物の屋上を憩いのガーデンとして利用することを提言します。公園側から直接アプローチできるルートが確保できれば、公園との一体的な利用が円滑になります。図書館利用の楽しみ方が増えそうです。公園の新しいビューポイントやレンガ坂沿いの新しいスポットになる可能性もあります。このガーデンを、グリーンライブセンターのロマンチックガーデンの分園として位置づけ、手入れされた質の高い憩いのガーデンになれば素晴らしいです。

### 3. 伐採した既存樹木活用の提言（素案にはない）

工事で公園内の既存樹が大量に伐採されます。それら、長い時間をかけ大きく育った木々の命と市民の緑との記憶を未来に繋いでいくため、伐採木の活用を提言します。建築の内装や椅子・机などの家具類に活用するには乾燥させる時間と手間が必要ですが、知恵を出し、可能な範囲で実現させることを提言します。活用方法は設計プロポーザルの際に建築設計者にアイデア提案してもらうのも一案です。また、市民或いはアーティストなどから活用方法のアイデアを募集するのも良い。要は、新しい図書館建設に際し、伐採される木の命と記憶を未来に繋げるストーリーを事業に組み入れることを提言します。

### 4. 薪ストーブ（暖炉）のある図書館の提言（p40 自然エネルギー活用）

素案では「環境・みどりにやさしい建築」をめざし自然エネルギーの活用が計画されています。地域資源としてまだ有効活用が進んでいない公園や街路の剪定枝・伐採木を活用した「薪ストーブ（暖炉）」のある図書館を提言します。薪ストーブは温かな炎が心を和ませてくれま

す。図書館内のくつろぎの場所などに設置できるよう設計段階から検討する。

◆ 図書館施設の設計や樹木の活用などについて具体的な提言をいただきました。図書館施設としての機能性や効率性も重要ですが、たのしさや公園とのつながりのストーリー性なども重要な要素だと思います。多摩中央公園を所管する部門とも相談しながら、設計を進める中で参考にさせていただきます。

### 3-⑤ 運営と管理計画

#### 【意見】

日常的に利用し図書館が好きな一市民の意見を記します。

市立図書館の役割分担：新中央図書館と2駅前拠点図書館と4地域図書館が連携する役割分担の考え方は市民の視線に立ちととてもよいと思います。利用者によって利用したい距離範囲、場所、時間帯は異なるとおもいます。地域館は近隣の居住者や遠方へ出かけられない方が利用しやすい身近な場、年少者の学区とも近い空間として役割を生かした存続は重要だと思います。

新中央図書館と2駅前拠点館は、立地の利便性からも、開館利用時間の拡大を検討することで、埋もれている利用ニーズをすくいあげられると思います。現時点では、近隣の、稲城市や府中市に比べて平日、土曜日祝日の閉館時間が早いため、利用したくても間に合わない、もっと利用したいけれど閉まってしまう、閉まっていて諦めるしかない場合が多くあると思います。

府中央図書館は平日22時まで利用可能で、静寂読書席、学習席も確保されています。多摩市の新中央図書館についても同じように利用ニーズはあると思います。

永山図書館は読書席・スペースも終館時間までほぼ満席で不足していると思います。幼児と親子の絵本スペース、小中学生、高校生、大学生、障害のある方、それぞれの方が、ちょっと立ち寄りたり、ほっと休めたり、勉強に利用できたり、展示企画に出会ったりすることから、本や文化にまぎれず触れて、親しみをもつ、きっかけの場であることは、市にしかできないとても大切な役割だと考えます。

新図書館の基本計画素案は、中央公園の自然、パルテノン文化施設にしているとてもよく、隣接したさまざまな利用者の視点を生かそうと考えられているので、よりよい図書館が生まれ、多摩市の人と文化がより豊かに育まれる場となることを心から期待し楽しみにしています。

◇ この基本計画では、基本構想の方針に基づき、各館の役割分担について、資料配置など様々な検討を行いました。その中で、開館時間についても、駅前拠点館について、サービスを絞り込んで効率的に時間延長することの可能性について示しています。また、新本館においても、蔵書の収容能力だけでなく、閲覧席数の確保の必要性についても考慮しています。今後の具体的な検討の中では、専門的な調べ物への対応だけでなく、気軽に立ち寄り安い施設になるように努めるように望んでいます。

#### 【意見】

p43

3-⑤-4.図書館運営の基幹部分は、多摩市の政策に基づいた直営を考える。

### 3-⑤-4. 図書館運営の基幹部分は、多摩市の政策に基づいた直営を考える

多摩市教育委員会は「図書館運営の基幹部分は、直営であるべき」としてきた。

その理由は以下に示した。

○図書館政策としては、学校教育や包括支援などとの地域連携が必要と理解している。

○図書館政策には、行政施策としての継続性が必要と理解している。

昨年度に行政と議会に認知され、市民に情報開示された「図書館本館再構築基本構想」でも、図書館の運営方針について、直営が相応しいと確認されている。

「3-⑤-4.図書館の運営の基幹部分は、多摩市の政策に基づいた直営を考える。」とあるが、今後とも、首長が代わろうとも、直営を堅持してもらいたい。

また、唐木田図書館のカウンター業務を新中央図書館建設の移行期間内に直営とすること。

### 3-⑤-5. 運営体制の基本と職員の育成

#### (1) 図書館運営体制の基本について

○図書館運営の内部体制の基本について、改めて以下の様に確認した。

◇図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、永続的に専門職集団による直営で、継続性を担保していく。

◇また、学校教育や地域の市民活動などとの地域連携は、公立図書館にとって核となるところであり、地域の活動と分館との連携も含め、地域性も大切にしていきたい

図書館の運営体制として、“永続的に専門集団による直営で、持続性を担保していく。”を基本計画策定にかかわらず、強力に推進するよう期待する。

◇ 基幹的業務は職員が担うことで、直営で運営してきました。今後も基幹的業務は職員が担うことで図書館業務の専門性と継続性を担保し、地域の機関や市民活動とも連携しながら、引き続き直営で運営していくことを確認しました。

◇ 唐木田図書館などの具体的な運営に関しては、様々な観点を含め、市民の意見を聴きながら検討するよう望みます

#### 【意見】

図書館のおはなし会に参加しているグループも、減る方向にあると思います。どのグループも新しいメンバーが入らず、若い方は仕事に就き、講座なども定年後の方が多くのように思います。社会で経験のある方たちをボランティアとして受け入れて行くには、コーディネートする専門的な人が必要だと思います。

◇ 多摩市立図書館では、これまでもおはなし会や視覚障がい者向けの対面朗読などで、ボランティアや行政協力員の方に支えられてきました。市民の生涯学習の機会や、地域の課題解決やボランティア活動を支援し協働することの必要性についても、方針として示しています。

## 【意見】

多摩市立図書館再整備基本計画(素案)を読むと約整のとれた立派な計画であると思う。しかし、最も大切なことは、多摩市教育委員会及び多摩市立図書館の皆様「多摩市立図書館」は市民のためのもではなく、教育委員会上層部の人のもの、多摩市立図書館職員上層部の人のものという考えと行動とが身についた汚れのようにこびり付いてはいないだろうか。

最初、これらの職員が若い頃たしかに市民のためを思っの奉仕の姿を目にしてきた。しかし時を経過してその考えと行動はうすれ、各機関は、「われわれ職員のもの」という立場から運営されているように感じるし、また若い職員がその考えに添う(沿う)ようになれば上司の賞えめでたく出世の道をたどっているのが現状だと思う。

上のように見てくると、職員の再教育が最も重要な課題ということになるのだが、それをだれが行うか。行えるか。ということになる。

事例を一つだけあげる。多摩市立図書館から外部図書館利用のための紹介状を発行することをお願いすると、2,3日後に取りに来てくれと言われる。その日のうちには絶対にだめだ。図書館長不在のためだという。不在であっても、紹介状に印を押すくらいの物理的力はないかという、権限が出来ないのだという。これが会社ならとっくにつぶれていると思う。

- ◆ 職員の教育など人材育成については、中央図書館が全市図書館システムの職員育成拠点機関として担っていきます。これまでの職場内研修や派遣研修に加えて、人材育成計画の策定やキャリアパス、人事交流の取り組みなどを通じて、市の政策や地域課題を把握し、市の各機関と連携し、市民の学び、課題解決を支援できるような専門的職員集団の形成を目指す姿を示しています。
- ◆ 事例にある外部図書館利用の紹介については、当該機関との利用の可否の確認などが必要な場合があります。

## 【意見】

基本構想の理念をふまえてめざす7つの項目はどれもすばらしく、これが具体的に生かされた中央図書館が完成することを心から願います。

p03.4.多様な出会いの創出、市民活動の機会の場の提供に関連して、p45.3-⑤-6.にも関連していますが、中央館はボランティアの資質の向上、活動の広がり、仲間づくりを支援する立場であってほしいと思います。

日常的に分館で本を借り、勉強会を行い、分館で仲間とともにボランティアを行っている今、上記の場こそ中央館に求められると考えます。

- ◇ 図書館サービスを通じ、市民の生涯学習の機会や、地域の課題解決やボランティア活動を支援し協働する運営体制の整備を検討する一環として、職員によるボランティアのコーディネートも方針として示しています。活動の場の提供だけでなく、ボランティア活動を支える講座の開催など、今後も支援に努めるよう望みます。

## 【意見】

案 44 頁 上段の業務分担の表の左上に「基本計画の立案」「サービス、運用計画の立案」とあ

ります。

案 45 頁 上段の今後の業務の企画機能に「・事業計画・事業報告」とあります。

従来も、これらの業務には、取組まれてきたと思います。

要望 3-1：今後どのように強化・拡充するのか具体的に提示してください。

◆ 事業計画の立案とその結果の報告については、これまでも行ってきたところですが、結果の評価については十分ではないと考えており、多摩市読書活動振興計画でも「事業計画の策定と点検評価」の必要性について記載しています。また、図書館協議会における外部評価について、協議会の中でも検討しているところです。そのような評価の仕組みも入れながら、全体としてサービスを向上していけるよう検討していきます。

#### 【意見】

案 43 頁 中段の I C タグ

貼り方、つけ方によっては、外観・視認性が損なわれ、資料の「資料性」が著しく損なわれます。

要望 6-1：資料の形態に応じて、適切な I C タグを選択し、貼り方、位置は、専門職が判断・指導してください。

◆ 現在のバーコードラベルの貼り方においても、表紙の一部が隠れてしまうことについて配慮が必要ですが、IC タグにおいてもそのような考慮が必要と考えます。今後検討し、導入することになった際には、タグの選定や装備の仕方について、十分留意してまいります。

#### 【意見】

03,43～

「多摩市立図書館のいま」で、「職員体制」に大きな課題があることが挙げられているにもかかわらず、具体的な解決方針がほとんど示されていない。今後中央図書館を含めてしっかりした図書館運営をしていくには、すぐにも取り組まなければならない課題である。司書採用の専門職制度を導入するなど、抜本的な解決方法を取り入れるべきだと考える。職員全体のレベルアップは短時間では無理だし、小手先の間に合わせのものではなく、長期的見通しで行うべき。図書館が市民や行政の信頼を得ていくには、いい仕事をして図書館の存在を実感してもらうこと。やる気のある専門職司書の採用が必須である。

◆ 職員の育成については、中央図書館が全市図書館システムの職員育成拠点機関として、人材育成方針を策定し、それに基づく研修等を行うことで、専門性を高め、図書館サービスの向上につなげていく方向で検討します。任用等の具体的な解決には、人事担当などを含め、現場の実態に即した検討と調整が必要です。

#### 【意見】

図書館運営は、唐木田図書館の委託をすぐにやめて、全館直営で一丸となってしっかり運営していくことを強く望む。

◆ 選書による蔵書構築や事業計画などの基幹的業務は職員が担うことで、直営で運営してきました。今後も基幹的業務は職員が担うことで図書館業務の専門性と継続性を担保し、地域の機関

や市民活動とも連携しながら、引き続き直営で運営していくことを確認しました。唐木田図書館に関しては、これまでの運営を評価しつつ、今後の図書館全体の体制を考える中で検討をしていきたいと考えております。

【意見】

- 以下の様な新サービス機能・ニーズ・課題等に対する配慮が少ないと思われ追加検討を求める。
  - ・ 「知の地域創造というまちづくり」に貢献とあるが、市民の主体的な関わりをどのように支援できるかの機能などの具体的提言が弱く、せめて、公文書資料室・議会図書館の組込による質の高い行政／市民自治実現機能のあり方や社会経験豊富な人財による新しいまちづくり支援参画に関する考察が欲しかった。
  - ・ 地域館の存在意義（市民グループの強い地域館存続希望・利用実績の高さ）・地域館職員省力化策や役割分担法を含む課題解決策の検討が不十分であるほか、本館と中央館の違いが明確に定義されておらず混在して使われている。
  - ・ 図書館運営時間帯の多様性を望む強い要望への具体的対応策、図書館の運用コスト削減策・図書館アプリケーションシステムの効率化のあり方、ラーニングコモンズ対応等に関する提言も弱い。（学園都市としての特徴である大学生が集うコワーキング室運営・創設や現行図書館システムの電子化深度改善・有料DB化利用促進策等を含めたコスト評価が必要、PPP方式検討の必要性など）
  - ・ 市民とともに育てる図書館運営像（寄贈本増大策、運営費の市民寄付受入れ・運営の市民参加・有料オンラインサービスの安価提供化など友の会機能の充実策）への提言を追加して欲しかった。
  - ・ 新図書館で市民にとって何が良くなり多摩センター活性化にどの様に資するかの検討がされて無い（少子高齢化・人口減少時代要請をどの様に予測し、どう対応すべきかの考察がない。どの様な市民来場者層が増えるかの分析、高度なICT活用効果や多面的投資効果評価を、幅広い市民意見聴取から総合的に時間を掛けてまとめるなど、利用者視線からの必要性を述べるべき）
- ⇒図書館単独館でなく、新時代ニーズを敏感に取入れるための市民協働の場・地域住民の交流連携（社会教育の新しい公民館機能（生涯学習・健康増進・まちづくり機能等）充実化策など）・自己実現のための支援（協働・共創）の場のあり方に関する（投資効果の良い）積極的提案等にして欲しかった。

◆ 基本計画では、基本構想で示された方針に沿って、サービス、資料、施設、管理運営などについて、さらに具体的に検討し、さらなる具体化については、次の設計作業等に引き継ぎます。図書館運営への市民の関わりや、行政資料室や議会図書室のありかたとの関係など、さまざまな要望をいただきました。基本構想の方針に沿って、本計画の提言を踏まえ、生涯学習など他の部門とも連携しながら、さらに具体的に検討していきます。

【意見】

42	<p>開館日の見直し</p> <p>現在、関戸図書館の月曜休館を検討している様だが、祝日開館を考慮してほしい。平成30年度でみると祝日開館は、13日間。</p> <p>関戸図書館を月曜休館とすると関戸は7日間になってしまう。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	平成 31 年度で見ると永山 15 日間、関戸 4 日になってしまう。 月曜の祝日が多いため、関戸が不便になる。不公平。
--	-----------------------------------------------------------------

- ◇ 基本計画検討の中では、休館する曜日の分散についても検討され、効果を認める意見もありましたが、一方で、職員の研修や会議を考慮すると、全館統一の方が良いのではとの意見もありました。月曜の祝日が多く、月曜休館にした場合の開館日の減については、他市の事例では、祝日開館を優先させ、その翌日を休館とする事例などもあります。職員体制などを含めて、さらなる検討を望みます。

#### 【意見】

多摩市の図書館は、本館の基幹部分は直営で、となっていますが、これは、どういう意味ですか？本館の基幹部分以外、つまり地域館等は外部委託化をするということですか？公立図書館にとって、命取りになるような事は決して考えないでください。

NPOであっても不安定要素が高くなることに変わりはありません。

図書館は、直営を貫くべきです。他市でも失敗し直営にもどしたところが幾つかあります。職員体制が破壊された後戻すのは、地獄の苦しみを伴うと言われています。

- ◇ 本計画の運営と管理計画では、基本構想の方針を踏まえ、図書館政策の基幹部分については直営とすることを、改めて確認しました。本館だけを直営とするという意味ではありません。

#### 【意見】

##### \*\*中央図書館と地域図書館の関係性についての議論

基本構想作成時には、具体的な中央図書館と地域館の関係については、基本計画時に行うと言われていました。

今回の基本計画検討委員会では、「中央館と地域館に関係についてきちんと議論しなければいけない」と発言はありましたが、実際の深い議論を行う時間はありませんでした。

素案では抽象的な「中央館と地域館の関係」しか書かれていません。深い、具体的な議論は今後行われるのでしょうか？

それとも、これまでの議論で十分だったのでしょうか？

- ◇ 地域図書館と中央図書館との関係については、基本構想で示された役割分担の明確化の方針を踏まえ、資料計画の中では所在の固定や配置の変更、運営と管理計画では開館時間の見直しや自動貸出の対応、運営における支援体制などを検討し、それぞれの中で示しています。さらに具体的な検討は、図書館行政として、深める必要があると考えます。

#### 【意見】

##### \*\*運営と管理

##### \*) ICT・省力化・専門化・運営体制の基本

今後、技術はどんどん進み、図書館業務への応用もさらに進んでいくと思われます。有用な技術はどんどん取り入れていただきたい。特にソフト的な技術は。

また、そのような（図書館に関する）IT技術の専門家を内部で育てるのは無理なので、外部委託は必要に応じて行うべきと思う。「図書館政策の基幹の部分については永続的な専門家集団による直営」という文がありますが、「直営」に縛られることはなく柔軟な対応も許すようにした方が良いと思う。

将来、図書館業務の直営の専門家集団の育成に成功した場合、専門的知識を必要としない図書館業務にそのような貴重な専門家を使うのは無駄なので、そのような業務も必要に応じて外部委託できるようにしておいたほうが良いと思う。

◇ 基本計画では、図書館政策の基幹の部分について直営とすることについて、基本構想の方針に沿って、改めて確認しました。その検討の中で、基本計画書 p.44 の図書館業務の分担の図を示しました。図書館システムの構築・保守などICT関連の専門分野については、これまででも外部への委託にたよらざるを得ませんでしたし、今後も内部での育成は困難です。むしろ、外部の専門家との適切な役割分担や図書館が必要とすることを伝えることが重要と考えます。

## 【意見】

### \*\*運営と管理

#### \*)開館日と開館時間

ある委員が「開館時間を延長することは、職員への負担を増やし、仕事の質を落とすことにつながる」というような趣旨の発言をしていましたが、私も、その意見に同意です。

利用者にとって便利だからと言って、安易に開館時間を延長したり、休館日を利用者の都合・要望に合わせるのではなく、図書館を運営する職員の仕事をしやすいように設定することも仕事の質・サービスの向上には必要なことだと思います。

地域館・拠点館・本館の休館日をずらして、毎日、どこかの図書館が開いているように設定する予定になっていますが、全部の図書館の休館日を揃えた方が、図書館職員が集まって相談できたりする日が設定できるので良いのではないのでしょうか？

「職場が多摩市でない多摩市民は、それぞれ、職場の近くにある図書館を利用することもできる」という発言もありました。

この意見にも全く賛同します。多摩市の図書館だけでなく、多摩市以外の図書館の利用も促す宣伝、環境整備が必要かなと思いました。

予約本の配達についてですが、現在は本の配達は毎日、しかも1日に2回以上の本の収集・配達が行われているのではないのでしょうか？

経費節約になるのなら、予約者に本が届くのが数日遅れても構わないので、毎日の配達を例えば、一日おきでも良いと思います。そして、一日一回の配達・収集で十分では？

◇ 開館時間の延長等によるサービスの量の拡大と、職員の専門性向上によるサービスの質の改善には、バランスをとる必要があるとのご意見と受け止めました。検討委員会では、現在の開館時間に来館できない市民への機会の拡大のため、サービスを絞り込んだ時間延長の可能性なども検討されました。また、休館日の設定においても、分散という手法が示されましたが、ご指摘のような意見もありました。在勤自治体での図書館利用や、連絡車の巡回頻度も含め、今後検討していただきたい。

## 【意見】

■ 「素案」冊子 44 ページの図に示されたが、本館／中央図書館機能の各分館支援の関係が明確にイメージされた事は大いに評価したい。今後の基本設計具体化議論では、費用見通しなどの観点から様々な“困難”もあるだろうが、筋の通った議論を期待したい。

◆ 本計画では、基本構想の方針に従って、これまでの親子館（拠点館－地域館）体制から、中央図書館が全市図書館サービス網の中核機能として、全分館を支援する体制としています。この内容を踏まえ、中央図書館の整備とあわせて、多摩市立図書館全体の管理運営面も含めて、引き続き検討を深めていきます。

## 【意見】

この基本計画（素案）は、短い期間にとっても良くまとめられていると思います。ただ1点だけ気になるところがあるので、述べさせていただきます。

IC タグ導入により、窓口業務を省力化するのは、必ずしも反対ではありません。私としても本を借りるだけなら、わざわざ人の手を借りなくても、自分で出来るなら自分でした方がいいと思っています。ただ窓口業務を簡素化することで、レファレンスしてもらうほどではない、ちょっとした質問をしにくくなるのではないかと心配するのです。たとえ本の貸出しや返却を機械化したとしても、図書館員に気軽に声を掛けられるような仕掛けや、工夫、あるいは雰囲気などをつくってほしいと思います。

◆ 中央図書館ができて現職員の数を大きく増員はできませんので、IC タグ関連機器の導入により、貸出や予約受取のセルフサービス化を促し、窓口業務を効率化・省力化することで、その分のマンパワーを相談業務やフロアワーク等に重点配分・再配置する方針です。カウンターの後ろにいる職員が、カウンターの外に出て、気軽にお声掛けいただけるような雰囲気を目指しています。特に子どもにとっては必要なことと考えます。

## 【意見】

全体として、検討委員会によせられたさまざまな意見が、本文だけでなく、コメント欄にも記述され、くみ取られていることに好感をもつ。

しかし、本文では、「1－（2）基本構想の理念をふまえて」の中で1～7にまとめられている項目（04-09）は、必ずしも、基本構想の構成を反映していないのではないかと。5、6が大きく強調されすぎているように思う。このことをふまえて、それ以降の記述について意見を述べさせていただきます。

### 1 「3－（1）中央図書館の機能とサービス計画」について

（1）本館と拠点館・地域館における蔵書構成の提案とそこにみられる単純な、中央管理的発想について

「中央図書館に参館する市民は、あらゆる年齢にわたり、多様な目的、さまざまな資料・情報要求をもって来観する」という想定で、本館を、「豊富な資料群による市民への専門的総合的な直接サービス」を提供することが謳われている。

他方で「全市全館開架資料の活性化」（3－（1）-5）として、「（4）拠点館、地域館の書庫機

能は廃止する」と説明されている。

確かに、多摩市は長年、本館の施設が不十分で、書庫が不足し、拠点館、地域館の開架スペースが書庫代わりにもなっていたということだと思う。従って、きちんとした書庫が本館に設置されれば、開架書架に配置する書籍と書庫（本館）に置く書籍とは、図書館経営の専門性を活かして峻別する必要があるだろう。

しかし、多摩市の場合、その図書館の歴史から、拠点館はもとより、地域館の一定程度の規模の書架と読書スペースをもって設置され、運営されてきたため、市民は身近な図書館でさまざまな調べものをして、また市内の他館にある書籍は、身近な図書館で取り寄せを依頼し、さらに、市内にない書籍でも、身近な図書館の職員に相談して、都立図書館等の書籍を取り寄せてもらうことも可能だった。市民はそのような形での図書館利用に慣れてきていた。このような利用は、図書館関係者からみると特異なのかもしれないが、市民にとっては、一つの図書館に行って、市内の関連する図書をそこで手に取ることを便利とするよりも、身近な図書館で、必要なものを依頼し、取り寄せてもらったものを後日、まとめて利用する方が、日常生活の中での図書館利用としては効率的だと思っているように思う。

つまり、本館を中央図書館と呼ぶかどうか、その呼称は別として、本館に多摩市の図書館全体よりも中心的な機能を質・量ともに過度に集中すること、それによって他の館の機能の質・量が軽減されることは、最も問題である。

基本構想の中でも、本館は拠点館・地域館を支える役割を果たしてほしいという市民の意見を受けて、その発想が記述されていたが、改めて、基本計画を通して、どのように「支える」と考えられるのか、その姿が具体的に見えてきて、改めて、基本構想での発想の矛盾が浮き上がってきたように思われる。

基本構想では「高い専門性と中枢管理機能を備えた中央図書館は、サービスと資料の奥行と広がりをつくり出し、市域全体に対応する拠点館・地域館を完全し魅力的にしてゆきます」と書かれていたが、その方法が具体化されるときに、そこで言う、本館が持つべき「高い」専門性とは何かが問われてきているのだと思う。「基本計画」ではこの「高い」専門性が、安直に、図書の「専門性」や量、「新しいメディアを用いた・・・」と理解されてしまっている。そこで職員配置も、わかりにくい表現だが「図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、永続的に専門職集団による直営で、継続性を担保していく」（「3-（5）-5 運営体制の基本と職員の育成」とあり、直営による「継続性」の担保の重要性は当然のことだが、これが本館への専門職の集中と考えられるのであれば、それは、多摩市のこれまでの図書館が育んできた、身近な市民を「専門的」に支える姿勢は矛盾していく。

つまり、地域図書館が充実されている図書館体制の中でその価値を味わってきた市民にとって、一つの大きな図書館に書籍が集中して、そこで集中して「専門的総合的」なサービスを受けるよりも、身近な図書館に、専任の力量の高い司書がいて、「専門的総合的」なサービスを受ける方が、よりありがたく、効率的である。

本館再構築にあたっては、むしろ、市民の身近にある図書館で、市民の本を借りたり、来館したり、市民とのやりとりを通して、それぞれの図書館の経営から蓄積されていく、市民の読書文化を、本館が全体として、選書やその他のサービスのあり方を、市内の図書館で勤務している職員全体で考えていけるシステムを考えていくことが求められる。あくまで、現場は、市民が日常生活の中で

活用している図書館であり、そこにこそ熟達した職員がいるべきだろう。

このように、従来の本館・分館、中央館・地域館の、トップダウン的な発想を超えた、新しい、多摩市独自に開発すべき図書館システムをもとめた、本館は、そのために挑戦してほしい。

◇ 本計画では、基本構想で示された館ごとの役割分担を踏まえて、資料の配置の変更による中央図書館の専門化や、職員の研修・育成において専門的集団の形成を目指すとしています。また、基本構想では、それらの前提として、多摩市立図書館のサービスは、館ごとの単独のものではなく、全館のネットワークとして提供することの必要性を提言しています。中央図書館に行くことでの直接サービスでの専門化は、分館で求めた際のバックアップも専門的になると考えます。また、力量の高い司書は、地域館や駅前拠点館のカウンターでの経験や、館ごとではない横串での児童サービスや障がい者サービスでの経験、中央館でさらに細分化・専門化された仕事の経験などの積み重ねの中で、総合的・有機的に培われるとも考えられます。本計画と基本構想を踏まえて、今後実践に移していけるよう、さらなる具体的な検討が必要と考えます。

#### 【意見】

「中央図書館サービス網の中核機能」トップに職員育成拠点機関とあるが、これは新設・移設とは無関係で、現状でも必要な本来機能であり、行政人事制度と深く関わる運営コスト面での考察に掲げるべき項目であり、地域館廃止論に利用されることを懸念する。（都道府県レベルの図書館職員のあり方で論じるべき理想論ともいえ、多摩市の人口規模・人事制度（人件費問題を含む）を考慮していない政策論と思われる）

◆ 本計画では、基本構想の方針を踏まえ、中央図書館の施設整備だけでなく、資料配置や運営管理面についても検討を加えています。その中で、専門性の高い職員育成に向けて、現状で課題とされていることをどうするかについて検討しています。職員の育成については、中央図書館が全体を支える機能を十分に持ち、研修計画をたてて実行していく中で、中央図書館を担う職員、地域館を担当する職員を含めて、育成していく考えです。

## ➤ 第4章 基本計画の具体化に向けて

### 4-① 中央図書館整備を進めるために

#### 【意見】

#### 6. 審査機関に関する提言（p49 設計者選定）

設計者を選ぶ審査機関（審査委員会など）には、建築や図書館の専門家だけでなく公園やみどりの専門家、文化的活動の企画運営の専門家も含め、柔軟で幅広い対応能力のある設計者を選定できる力を持った審査機関の設置を提言します。基本計画検討委員会がそのままスライドすることのないようにご留意頂きたい。

#### 【意見】

p40

3-④-5.中央図書館の施設計画のめざすもの

**□建築物の耐用性も利用しやすさからも、長寿命な建築を目指す。**

**※施設建築の寿命は、100年を目指す  
すと言われながら建替えが早い。**

**□使い方進化に対応できるフレキシビリティのある建築を目指す**

**□建設の経済性だけでなくLCCの低減に配慮した建築を目指す。**

長寿命の建築の仕方、フレキシビリティのある建築の仕方、LCCを考えた建築の在り方。これらを、絶対キープしてもらいたい。それが、今後の多摩センターの地域の活性化、ひいては多摩市の長期にわたる活性化に結びつくものとする。

p50

○設計者の選定

安かろうだけの選定はしない。

図書館の状況をよく理解している、設計者に依頼すべきである。

建物の外観等がどんなに立派・斬新でも、図書館としての使い勝手が悪ければ何の意味もない。

多摩市の例「総合福祉センター」入口階段等後からラバーを張るなど見苦しいにつきる。

初めから、対応策を取っておくのが設計者の仕事。

唐木田コミセン、図書館のカウンターの上に、声の聞こえる施設の配置、図書館内を歩くとハイヒールの音がカンカン響く。

使い方進化に対応できるフレキシビリティのある建築を目指す

とあり、設計上最大限に取り込んでほしい。

○建設業務の進行

安かろうだけの選定はしない。

p40の「3-④-5.中央図書館の施設計画のめざすもの」にあるよう、

「□建築物の耐用性も利用しやすさからも、長寿命な建築を目指す。

※施設建築の寿命は、100年を目指す」

ことを前提に、業者の選定を行うべきである。

◆ 基本設計・実施設計の委託先の選定にあたっては、別に審査組織を設置して選定していく予定です。今後の設計作業の中でも、本計画を踏まえ、図書館機能を実現できることのほか、フレキシビリティやライフ・サイクル・コスト、長寿命化など、ポイントについて十分考慮しながら進めます。

【意見】

○図書館協議会の重要性の確認

市町村分の図書館協議会委員の報酬が、平成28年度より地方交付税の積算根拠に明記された。

図書館協議会委員 12 人分が積算されている。不交付団体とはいえ、これに倣うよう求める。新中央図書館が出来る前、来年度からでも、是非増やすよう検討すべきである。

この時、若い方や障がい者グループの枠を設けたい。そして委員の 50%以上を市民にするとの規則にするよう求める。

◇ 本計画では、市民とともにある図書館を目指して、図書館協議会の選出枠の再検討や公募委員と定数の増加、会議回数の増加を検討するよう提言しました。地方交付税の積算根拠は、委員数を多く、開催は少なく見積もっているように見受けられます。多摩市の状況に応じて今後具体的に検討されるよう望みます。

#### 【意見】

案 50 頁 下段に「図書館協議会が必ずしも有効に機能しない……」とあります。

要望 2-1：具体的に、いつまでに、どうするのか、計画化して提示してください。

◆ 基本計画の p.50 では、図書館協議会の重要性の確認とする課題の記載があります。この中で図書館協議会が必ずしも有効に機能しない場合がある、とあり、選出枠の再検討や定数の増の必要性が提言されています。教育委員会としては、まずその有効性の評価のところから受け止める必要があり、具体的な改善計画については、今後の検討とします。

#### 【意見】

\*\*図書館協議会について

50 ページに「図書館協議会の重要性の確認」が書かれています。現在の多摩市の図書館協議会の重要性は認識されているのでしょうか？

図書館協議会が存在すること自体に意味はあるのかもしれませんが、現在の多摩市の図書館協議会は活かされていない印象を受けます。

この再整備計画の素案は重要な素案のはずです。

今年の 2 月に図書館協議会が開かれ、そのあとに図書館協議会への検討委員会からのヒアリングを受けましたが、それ以降に図書館協議会が開かれるのは素案が出来上がった後の 7 月になってからです。

2 年前に作成された基本構想の時も同じです。基本構想委員会が議論し基本構想の素案が作成されている間は図書館協議会は開催されず、基本構想の素案ができた後で、その素案を検討してもらうための図書館協議会が開かれました。

他にもここではあげませんが、図書館協議会の重要性が認識されていないと思う事例はあります。

今まで図書館協議会が軽んじられてきたことを認識することも大切ではないでしょうか。そして今後は図書館協議会の重要性を確認し、図書館協議会を活用していただきたいと思います。

◆ 図書館に関する構想や計画の検討においては、それぞれに必要な委員構成による検討委員会等を設置して検討してきました。図書館本館再構築の基本構想や本計画においては、それぞれの検討委員会に図書館協議会からの代表にも参画していただくとともに、これまでの図書館協議会からの答申を踏まえながら検討してきました。平成 30 年 7 月の図書館協議会では、本計画の素案を報告し、それに対するご意見をいただくとともに、今後は資料配置の変更など、基本

計画の施策を実施するにあたっては、図書館協議会としてもチェック機能を果たしていく旨の意見もありました。基本計画では、図書館協議会の重要性の確認についての提言もあり、それを受け止めて今後とも図書館協議会を運営していきたいと考えます。

【意見】

案 31 頁 上段「配置概念図／相関図」

要望 8-1：施設内動線に加え、視線と手線（手に取るアクセス）も、検討・設計してください。

- ◆ 施設の設計にあたっては、利用者の動線、職員の動線なども重要ですが、サイン計画や施設への入りやすさ、図書の手に取りやすさ、パンフレット架の高さなど、その対象も子どもから大人まで幅があり、様々な配慮をしながら設計するよう努めます。

【意見】

p50 4-①-3 運営上のいくつかの課題の項について

多摩市図書館条例の項について、下記の文言を加筆してください。

多摩市は、「全ての市民の知る権利を保障するために図書館を」を加筆して下さい。

また、条項については、見直すとすれば、これまでの条項を見直す事はせず、上記「」内を加筆することで、目的への義務感がさらに明確になると考えます。

- ◆ 本計画の第4章では、運営上のいくつかの課題として、「大切な条例と規則」の中で、多摩市図書館条例の見直しの中で参考にすべき各市の事例等を記載しています。ご意見については、当該箇所のコメント欄に記載します。

【意見】

素案 p51 市民とともにすすめる図書館サービス ○ボランティアと図書館についての以下の提案

児童サービスにおけるおはなし会のボランティアの中には子どもと本をつなぐ活動を長年継続し、豊かな経験（p07 カルタ 16）を持っている人がいる。社会関係が変化していく中、子ども時代に楽しみとしての読書をすることにより、やがて自ら課題解決型図書館（p16）の利用者となると思っている人でもある。

しかし、これからはボランティアの高齢化が進み、女性の就労率が高まることにより、このようなボランティアの出現は望めないと思われる。今後は「職員体制」のいま（p03）の改善の努力をしつつ、児童サービスの担い手となる人の研修の一部に、この人的資源でもあるボランティアが関わってはどうだろうか。

- ◆ 子どものためのおはなし会については、市立図書館におけるボランティア活動に支えられてきました。また、小学校では、保護者が学校でよみかせをするボランティアの事例も多く、市立図書館主催の初心者向け講座の受講者も多い状況です。ご提案のように、ベテランのボランティアの方に講師役を担っていただくことも考えられます。また、平成 30 年 3 月に策定された「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」でも、おはなし会ボランティアの後継者育成のあり方検討についても、取り組みのひとつと位置づけています。

## 4-② 開館までの工程と事業費

### 【意見】

#### 3. 資金計画

事業費が約 45 億円になるが、この金額が妥当かの説明がない。パルテノン多摩の大規模修繕も進めると聞いている。完成後に恒常的に必要となる図書購入費や維持費、人件費なども含めると多摩市の財政を圧迫させる心配がある。図書館の整備計画を含む多摩市の長期的な資金計画を示して、資金的な妥当性を市民が判断できるようにすべきである。

◆ 図書館の整備計画を含む多摩市全体の中期的な資金計画については、「中期財政見通し」として審査し、年度ごとにまとめ、公開しています。その中で、今後 4 年間の財政の見通しや、公共施設のマネジメント、財政健全化の現況、市としての取り組みの方向性等を示しています。本館再整備の事業費については、これまでの図書館建設費の事例などを踏まえて、延べ床面積あたりの建築にかかる単価による本体工事費や、その他の諸工事を想定しながら概算で算出しているものです。今後の基本設計・実施設計の中で、さらに精査していきます。本館再整備は、厳しい財政状況の中で効率性・経済性を重視して取り組んでいかなければならないと認識しておりますので、建築後の維持・運営に要する費用も含め、精査して今後お示しできるよう努めてまいります。

### 【意見】

関係者の皆様、検討委員の皆様、委員会を傍聴された皆様、市民フォーラムに参画された皆様、よりよい図書館システム実現に向けての取り組みを続けてまいります。

質問・意見・要望等をまとめ、提出いたします。

ご検討いただき、要望事項については、対応の方向性について回答のほど、よろしく願いいたします。

案 52 頁 上段に「また、進捗状況の節目に、市民……、意見交換や確認が行われる」とあります。

案 49 頁 下段に「また、建築計画書がしっかり……、設計条件の変更や見直しの必要」とあります。

これらの手順は重要です。

要望 1-1：52 頁のスケジュール（案）を具体化・詳細化してください。

要望 1-2：事前に計画化・定例化できるものは、開館までのスケジュールを策定・開示してください。

要望 1-3：適宜・臨時開催の場合や、市民の参画が必要となる場合は、案内をしてください。

◆ 新本館の整備に向けては、本計画の策定後も、基本設計・実施設計、建築工事など様々な節目があり、その時々々に情報を開示していくことは大変重要なことと認識しています。今後のステップを進める中で、さらに詳細なスケジュール化を行い、着実に整備を進めていきたいと考えます。情報開示や参画をとおぐ場合の広報のしかたについても、工夫してまいります。

## 【意見】

多摩市民としては良い本館図書館ができてもらいたいと思う。しかし、本館図書館ができてしまったあと、財政的理由その他で、地域図書館を必要以上に縮小、または廃止するような事態にならないことを切に願います。

◆ 新たな本館の整備は、多摩市立図書館全館を支えるという意味で必要だと考えます。一方で、図書館サービスを持続可能なものとする視点も必要です。財政面のバランスをとりながら、全体の運営を考えていきます。

## ➤ その他

### ◇ 全体に関して

## 【意見】

また、中身的にも一年目につくったものと何ら変わるところがなく、具体的な場面がいつこうに見えてこない。おそらく可能性がとても低い抽象論で終わってしまっているのはとても残念な気がする。

多摩市として、全国的にみても、これぞと思わせるような熱意が感じられないのはなぜか。→ただ、全国にあるような図書館であれば良いという考え方が底流にあるような気がするし、そのような図書館はもはや市民も望んではない訳だが。……

- ◇ 基本計画では、平成 28 年度に策定した基本構想に示された方針に沿って、資料の再編や施設に必要な機能などについて具体的に検討しました。この方向で、今後は、設計の専門家による設計作業や、運営の実態に即した検討により、さらに細かく具体的に検討されるよう望みます。
- ◇ 多摩市立図書館は、貸出や予約など、既に全国的に高いレベルでサービスを提供しています。基本計画で示した豊富な開架図書、調べ物機能の充実、交流の広場となる施設などを実現することで、さらにバランス良く役に立つ図書館にレベルアップし、知の地域創造を実現するよう望んでいます。

## 【意見】

多摩市立図書館本館再整備基本計画（素案）について。ご担当者の方は毎日暑い中、再整備に向けご尽力お疲れ様です。

多摩市行政資料室前（横）においてあるカラー版のパンフなどや、多摩市に関します広報関係、新聞などでしか詳細は拝見していませんでしたが、本日、永山図書館に勤務帰り立ち寄らせて頂き、概要やアンケート回収箱、（素案）を見かけ、パブリックコメント（市民意見）募集、閲覧用資料ファイル等で内容を確認し、（素案）概要版のみ、（1 部のみ）参考に頂きました。自宅のファイル（市関係）にファイリング予定です。

内容については、思ったより、多方面への取組みが進んでいて、事務対応の方々の熱意が伝わります。少し残念なのは、目標や取組みが広範囲なせいでしょうか？内容の具体性がもう少しあったらわかりやすいと思います。市民の税金が少しでも再整備で利用する側の納得が得られるサービスの向上に使われる為にも、今後は具体策に力を入れ、ご検討、整備が進むよう祈っております。

- ◇ 基本計画では、平成 28 年度に策定した基本構想に示された方針に沿って、資料の再編や施設に必要な機能などについて具体的に検討しました。この方向で、今後は、設計の専門家による設計作業や、運営の実態に即した検討により、さらに具体的に検討し、順次実施していけるよう望みます。
- ◆ 本基本計画は、今後の多摩市の図書館施策の基本方針を示すものでもあります。施設計画に基づき、中央図書館の整備を進めながら、サービス、資料、管理運営等については、引き続き具体的な検討を深めてまいります。

## 【意見】

以下の 4-a～u)の機能・活動については、現実の取組みを参考にした、検討・評価・計画化・実装が必要です。

要望 4-1：先進的な図書館の事例を調査し、成功 2 例と課題あり 2 例をレポートにして紹介してください。それぞれの事例について、「目的」を実現するための「しくみ」と「仕掛け」と、運用の「覚悟」を整理してください。成功した理由、課題が残った理由がわかるようにしてください。

「基本構想」の資料にある写真では、イメージはわかりますが、現実の取組みの苦勞と成果がわかりません。

※将来は、中央図書館の企画機能として、継続した調査と電子的情報開示の対象案件になると考えます。

計画的な調査となる場合は、調査内容、各調査の優先順位とその予定をお知らせください。

4-a) 案 49 頁 「図書館友の会」「ボランティア」

4-b) 案 48 頁 中段「採用職員の育成方針」将来に向けた「ICT電算化、調査・研究・導入の準備の状況」

4-c) 案 45 頁 下段「ICTに詳しい市民による情報リテラシー向上のための活動」

4-d) 案 42 頁 中段「ICTなどの先進的な部分については民間の知見を採用して」

4-e) 案 40 頁 下段「使い方進化に対応できるフレキシビリティ」「時代変化の要求に合わない」

4-f) 案 36 頁 上段「①フリースペース」を利用した「ラーニングコモンズ」の事例

4-g) 案 36 頁 上段「開かれた催事」「展示ギャラリー」の事例

4-h) 案 36 頁 上段「自由ひろば」「溜まり場」「交流広場」の違いがわかる事例

4-i) 案 36 頁 中段「②カフェ」の上質・こだわりの事例と自販機になってしまった事例

4-j) 案 35 頁 中段「⑬野外読書テラス」の事例 ※南池袋公園の事例も参照

4-k) 案 34 頁 下段「⑨情報コーナー」特に、オンラインデータベースの利用状況・満足度と費用対効果

4-l) 案 19 頁 中段「③レファレンスサービス」「デジタル対応サービス」「問題解決支援サービス」

4-m) 案 18 頁 下段「メーカーズスペース」※3Dプリンタなどは、小学校のプログラミングの範疇では？

4-n) 案 16～17 頁 文科省研究会の「問題解決型の図書館」について、先行した図書館 12 年間の総括

- 4-o) 案 14 頁 下段 文科省研究会の「6つの課題解決型支援、情報提供」の12年間の足跡
- 4-p) 案 9 頁 中段「時代が求めている高度で専門化された図書館サービス」
- 4-q) 案 8 頁 中段 おとなにとっての「知の広場」
- 4-r) 案 8 頁 上段「学校との連携」「生涯学習の拠点」※市内の事例はどうなっているでしょうか
- 4-s) 案 4 頁 下段「アウトリーチサービス」※最近、コンビニや宅配との連携事例はないでしょうか。
- 4-t) 案 3 頁 中段「滞在型の利用」「魅力的ブラウジング」
- 4-u) 案 3 頁 中段「人口知能」「ロボット」

※後世の市民が、この素案を「歴史的資料」としてリファレンスしたときに、用語の定義、活動の事例は必須です。この素案だけを読んだ市民の皆さんは、「はて、なんのこと?」、となっているのではないのでしょうか。

◆ 基本計画では、中央図書館で実現が望まれる新たな機能や活動について取り上げています。これについては、今後さらに具体的に検討する必要があります。現段階で事例研究のスケジュール等についてはお示しできませんが、事業の検討、活動の組み立て、運営の見直し、施設の設計などを並行してすすめていく必要があると考えています。

#### 【意見】

並べられている諸機能は理想的・網羅的であり、多摩市民ニーズや図書館利用実態調査の定量的分析も不十分なままでのまとめを急いだ結果と思われ、多摩市の未来にとっての魅力ある図書館像に絞られた提案になっていない。せめて、専門性や地域性等からA（フルスペックの最高機能盛り込んだもの）、B（妥協案）、C（最低限必要な機能）等、3案程度に機能分解し、投資効果評価（現状は建物だけのコスト見積にすぎず、オンラインシステム改善コスト・運営費見積等が皆無）を含めた提案として欲しかった（少なくとも、7月から利用開始された図書館新システムから出力可能な性別年齢別等の統計データを駆使して再考する必要性等も今後の課題として指摘すべきであった）。

◇ 本計画では、基本構想を実現するための中身を検討し、可能な限りのメニューを提示しています。今後行政として具体的に必要性や費用対効果の優先順位付けをし、図書館協議会など市民の意見を踏まえながら実施していくことが適当と考えます。

#### 【意見】

図書館移設に関する前提諸条件の妥当性検討が全くなされないまま、委員会がスタートした問題

- ・ 今何故、図書館を移新設しなければ成らないかの市民合意もニーズ事前調査も不十分なまま、基金準備0の準備不足の計画が、突然検討が始まったのは、学校法人からの土地交換要請に無批判に合意した阿部市長の覚書文書からであり、適地でも無い利便性が悪く高価過ぎる土地への移転計画の妥当性・必然性がない（小中一貫校誘致の市民ニーズもメリットもない、疑惑の強い強行案）と市民・議会の猛反対で1年以上市政混乱してきた事を振り返る必要がある（行政の主体性のない企画姿勢や立地検討経緯・批判精神の欠如した Yesman 体質、コスト削減と

いいながら寧ろ増大した投資額、コンペのなれ合い事業者指定体質等への反省が全く無い)。しかも、パルテノン改築に合わせる必然性も無い計画を強行している行政姿勢が問題(議会否決結果で、図書館移転も数年遅れてしまったのに、検討・工事をパルテノン改築に同期させることでコスト削減するとの説明は全く論拠無く欺瞞である)であり、市長不信任相当でなかろうか。

- ・ 主体性が欠け無批判なコンサル丸投げの検討再生に対する企画部門(教育委員会を含む・市長部局との責任共有化不足)の体制強化を含む行政改革提言が欲しかった。

◆ 図書館本館の再整備については、市役所本庁舎に隣接していた旧本館に耐震上の問題があったことから、平成20年に旧西落合中学校の校舎を10年程度暫定活用する前提で、最低限の改修を加えて現在の場所に移転している経緯があります。平成25年11月に策定された「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」でも移転再整備が位置づけられ、その後学校法人からの土地交換の申し出があり、市議会に設置されたパルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会での審議を経て、市長から教育委員会への整備予定地の変更協議と同意を経て、整備予定地について変更されています。本計画では、パルテノン多摩の改修に向けての基本計画と並行して検討され、施設面でも重複投資のないよう考慮されたものです。施設整備の事業費についても現時点での概算で本計画に示していますが、平成29年3月の中期財政見通しで示したものからの絞込みがされています。事業費については、市としての今後の査定があり、基本設計・実施設計によりさらに精査される予定です。

## 【意見】

平成29年3月に、多摩市立図書館再整備基本構想が策定されて、それを基に今回、市立図書館再整備基本計画案が2月から7回に亘る同検討委員会において検討されました。

わたしは、この検討委員会の1回、3回、5回、6回、7回の委員会を傍聴しました。そして、途中の意見も1度、出しました。そして、このたびの同素案の提示にたいする意見を述べます。

1. わたしは、多摩市の図書館の中で、日常的には、豊ヶ丘図書館を利用しており、自宅から歩いて3分くらいの近くに住んでおります。そして、この豊ヶ丘図書館をよく利用しており、今後もこれまでと同じように豊ヶ丘図書館の利用者として、落ち着いた雰囲気の本棚の間で、読みたい本を見つけた時のワクワクした喜びを味わいたいと思います。ゆったり、書架全体を見て回ることも時々あります。日常的には、新聞・雑誌の書評欄から見つけてリクエストすることも多いですが、小説や詩集、エッセイ、美術書、絵本や児童書、雑誌などは現物を見て選ぶのが楽しみです。行政資料もよく探して、厚い予算書等は、重いけれど家に借りて帰り、ゆっくり調べます。辞書など、古いものと新しく改定されたものを見比べると、ゆったりと腰掛けて調べます。いつも袋2つ分くらい返本して、新たに借りて帰ります。

多摩市が、この豊ヶ丘図書館をはじめ、東寺方、聖ヶ丘、唐木田の4つに地域図書館を廃止すると言いだしてから、もう5年経ちます。15,000名以上の市民の廃止反対の署名と要望により、この公共施設行動プログラムは、遂に、計画のたたき台として、再検討されて、当該施設4館の廃止はいったん中止し、聖ヶ丘と唐木田図書館は残すとし、施設の老朽化を理由に、豊ヶ丘と東寺方の地域図書館と複合施設は、大規模改修時までには市民の皆さんと話し合って決めるとして26年、28年

に更新されました。豊ヶ丘図書館・複合施設とそして現在、市民と市当局との市民ミーティングが重ねられています。2年後の大規模改修をひかえ、市は、今のところ、施設の更新については、白紙状態だといひ、この地域に何もなくても良いとは考えていないと言ひ続けています。

2. そのような中で、私たち豊ヶ丘の市民は、何とかして、この豊ヶ丘図書館が市民の知の拠点と集い場所として、末永く使えるよう願ひ、このたび、豊ヶ丘図書館友の会をつくることを多くの方々に呼びかけて準備しています。

また、地域図書館としての豊ヶ丘図書館が、今後もこれまでの実績を基に、さらに多くの市民がイキイキと生活していける環境づくりが私たちの課題解決の決め手となっています。高齢化率が市内でもトップクラスと言われながらも、元気なお年寄りが多く、なるべく寝込まないよう様々な知恵を働かせて、地域の中で可能なよこのつながりを作り、発展させるべく、豊ヶ丘図書館のお隣の八角堂で研究実験されている、ニュータウン南側プロジェクトの方々とも交流して、若い世代の人たちが、帰ってきて住みたいと思える街になってほしいと考へ、新たな希望の街づくりも皆で考へていこうとしています。

3. そんなときに、新しい中央図書館が、多摩センターの中央公園の一角にできることは歓迎しており、これまでの多摩市の7館体制での図書館活動の優れた実績を伸ばし、さらに多世代のそして、多くの市民が市内のどこに住んでもその恩恵に恵まれる多摩市の図書館サービス網を拡充できるような、中央図書館の役目を果たしてほしいと考へております。

素案の p4 1-②、基本構想の(2)と(3)をあくまでも多摩市の図書館システムの基本方針としてしっかり据えてください。そのうえで、課題解決への取組みを考へた方が本末転倒せず、着実にその役割をはたせるのではないのでしょうか？

◇ 本計画の p.4 で示した「基本方針：市民の『知る』を支援する」「5つの運営方針」は、平成23年に図書館として策定したもので、基本構想でも引き継がれてきたものです。本計画でも、これらの基本方針・運営方針を念頭に、基本構想の具体化を検討しています。

## 【意見】

図書館本館再整備計画は多摩市の公共施設を総合包括的且つ長期的な視点を持った計画にすべきです。

その理由は、

1. 多摩市が誕生し、ニュータウンが形成され半世紀経た今と、これからの60年先は全く異なつたまちのかたちにならざるを得ない。(特に高齢化による急速な人口減、担税者減)
2. この問題意識から市は公共施設の見直しを進めているがその計画は未だ道半ば。多摩市の図書館の在り方として既存地域館の存在意義、そこに求められる機能、足らざるを補う機能の明確化がされていない。
3. 基本計画検討委員会委員長の指摘として、「パルテノン多摩との相乗効果というがパルテノン多摩大規模修繕の機能が見えないのに言及すべきでない」「委員会の検討はここまででここから先は市民が決めること」としていることから、パルテノンの基本設計でその改修の機能、維持管理運営方法決定後に相乗効果の有無を論じるべきだ。
4. 現在の仮設本館に物理的な問題があるなら、暫定活用期限を延長し対応策を論じれば良い。

5. 全国の基礎自治体、政府も既存の公共施設（館）の統合化・利活用に苦慮し、インフラ（土木）の再整備に頭を悩ませている最中に、公園の一角の緑を犠牲に新ビルディングの建設計画が多摩市のみは例外と言えるのか。

言えるならその根拠を明確にしなければならない。

#### 立ち止まって考えるべきだ

予定されているパルテノン多摩大規模改修、新市庁舎、永山地区再整備計画（日医大建て替え等を含む）はこれから 50 年先の多摩市のまち創りの核となるものとなる。パルテノン改修は既存建物の危険性対応、更により有効な場の創成で、待ったなしとするなら、これからの新施設計画はこれを前提とした長期的・包括的計画とすべきだ。これからの図書館の在り方は、世代を超えた正しい答えを導きださなければならない。そのためには更に市民コンセンサスを必要とし立ち止まって考える時間を必要とする。

◆ 図書館本館の再整備については、暫定活用の期限等を踏まえ、本市の公共施設のあり方と個別施設の今後の方向性を示した「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で位置づけられ、進めてきたものです。また、平成 28 年度に策定した「多摩市立図書館本館再構築基本構想」でも、その再整備や各図書館の役割分担の必要性についても提言しており、本計画でも、基本構想の方針に沿って既存地域館の資料配置等についても検討しました。また、本計画では、パルテノン多摩との連携についても検討され、相乗効果についてもある程度想定しながら、施設計画等で一定のまとめができていますと認識しています。施設の統合化や利活用に関しても、市議会の特別委員会としてパルテノン多摩との合築という案も含めて審査され、その議論の過程で図書館の整備予定地が変更となり、パルテノン多摩とのさらなる連携、多摩センター地区での賑わい創出などを目指すこととなった経緯で今に至っていると認識しており、教育委員会としても「知の地域創造」を支える図書館の検討を引き続き進める考えです。

#### ◇ 図書館サービスへの要望

##### 【意見】

現状の障がい者サービスでは、市の蔵書に限り代読サービスをしているが、プライベートな書類や書籍の代読、代筆サービスをしてほしい。代筆サービスにはパソコンでの入力を含むものを希望。

現在、プライベートの書類や書籍を代読、代筆してもらうためには、東京都のサービスや日本点字図書館でのサービスを利用するしかなく、三田や高田馬場まで行かなければならず、交通費もかかり大変である。できるだけ最寄の地域図書館でサービスが受けられるように責任がある専門の職員を配置してほしい。障害によって図書館に来館できない人には、出張サービスで代読、代筆サービスをしてほしい。

◆ 多摩市立図書館では、図書館資料の利用に障害をお持ちの方へのサービスとして障がい者サービスを位置づけており、図書館資料の対面朗読や、図書館サービスに関連した代筆は行っていますが、プライベートな書類等の代読や代筆は、サービスとして提供していません。ご要望のサービス拡大については、今後の検討課題とさせていただきます。

【意見】

- ・ 本館の会議室・打合せ室等の借用時の予約の仕方を簡素化して欲しい。

◆ 会議室等の予約方法の改善など、市民活動支援部門の具体的な運用については、今後検討してまいります。

【意見】

- ・ 国家資格保有のマッサージ師（視覚協会員）によるマッサージの提供ができるようお願いしたい。

◆ 本計画では、基本計画の方針を踏まえ、豊富な資料群によるサービスや多様な出会いの場の創出など、様々なサービスや資料構成などを考え、限りある施設の中での機能の実現を検討しました。マッサージの提供の場の創出については、現時点では考えておりません。

【意見】

新中央図書館のできるまで、まだ時間がある。それまでの間、基本計画で、計画された事項を、ほっておくのではなく、すぐ実行してもらいたい。現在でも、不可解な事象が発生している。

例1) 放置自転車の実態調査報告書である。

- ・ 検索すると、2014年の報告書がない、毎年報告書は作成されているのであり、抜けている原因は何か、根本的に原因を究明してもらいたいものである。

例2) 小中学生に多摩市のことを学んでもらう副読本である。

- ・ 検索すると

1. 抜けているものがある。

子供たちに、どのように教えたかを検討するにあたり、抜けているところがあるのは問題である。

2. データベースのタイトルと、背表紙の表記が異なるものがある。故に、背表紙だけでは、何年に発行されたものであるか、見当がつかないものがある。

データベースで検索するデータと、背表紙の表記を作成する基準をもっと詳細に決めておく必要があるのではないか。

◆ 地域資料の収集と分類に関してご指摘いただきました。改善できる点については、速やかに対応してまいります。

【意見】

分館を利用する小さな子どもやお年寄りの参加できるような企画は計画されるでしょうか？どの施設が利用できるかで知の地域創造に差ができるように思います。

◆ これまでも読書活動の振興を目的に、職員や市民協働で種々のイベントを実施してまいりました。その中では、複合施設（児童館・福祉館）での子ども向け・大人向けの合同のイベントなども実施しています。引き続き、多様な世代が本に親しみを持ってもらえるような企画を検討し、実施していきます。

## 【意見】

私は重度の中途視覚障害者です。点字が読めないので、読書には専ら音声デイジー図書を利用しています。出版直後など、借り出し可能な図書がない場合、新たに図書製作を依頼することになります。しかし、音声デイジー図書の製作には1年近くかかりますし、希望しても製作されないこともあります。少し専門的と思われる書籍はなおさらです。そこで、一般市民と同様、出版された書籍を時間をおかずに読める（借りられる）環境整備をお願いしたいと思います。一つの方策としてテキスト・デイジー図書の製作があります。音声デイジー図書に比べて短時間で製作可能で、電子データであるため全国の図書館で共有できます。再整備基本計画（素案）にも「ICTを活用した障がい者向け資料製作や提供の充実」とあります。読みたい時に読みたい本を読めるように、テキスト・デイジー図書製作のための人材養成、機材の整備を希望します。なお、現在、日本点字図書館ほか「アクセシブルな電子書籍製作実験プロジェクト」を運営しており、テキスト・デイジー図書作成のノウハウを蓄積しています。

<https://www.nittento.or.jp/news/tdaisy2017.html>

◆ 中央図書館では、これまで永山が担ってきた障がい者サービスのための資料製作や閉架書庫などのバックヤード機能を移す方針を示しています。今後はICTを活用し、音声デイジー図書や点字資料だけでなく、テキスト・デイジー図書などのあらたな媒体の製作も検討してまいります。

## 【意見】

視覚障害の立場から以下の要望をいたします。

多摩市立図書館本館再整備基本計画（素案）には「視覚等の障がいにより図書館利用に障がいのある利用者に資料と場を準備する」とありますが、一口に視覚障害者といっても、病気の発症年齢、失明時期またその他の要因により、読書スキルは様々です。そこで、個々の視覚障害者のニーズに応じた支援が望まれます。例えばデイジー録音データ再生機の操作法、音声読み上げ対応インターネットPCの操作法、サピエ図書館からのデータのダウンロード法など、IT機器の利用技術の習得を支援する人材を養成し、実際に相談や訓練を行う場所が図書館内に確保されることを希望します。

◆ 図書館で提供する情報媒体には、従来の紙媒体に加え、オンラインデータベースなど、ICTを活用したものが増えてきており、利用段階での情報リテラシーへの配慮も重要な課題で、障がい者のための情報媒体ではさらに多様になっていると認識しています。中央図書館では、開架室系部門に障がい者サービス分野として、視覚等の障害がある利用者が点訳資料、点字付資料等を含めて直接資料を閲覧、視聴できる場所を整備し、利用に際しては担当職員が使い方などをサポートすることを想定しています。

## 【意見】

図書館の情報発信についてもう一点

この度、図書館システムの改編に伴って図書館年次報告書の統計情報が機械可読なオープンデータ（EXCEL）として公開されたことは評価できる。

早速、これを視覚化した。

<https://xviews.jp/ph/xviewshow.php?editno=29>

これを見た一読者の方から次のような意見が寄せられた。

1. 各館の入場者数という基本データがない
2. 図書館を利用する人（年齢区分、性別別）の貸し出し頻度別の人数分布が知りたい。
3. 蔵書中のジャンル別、出版年別、貸出頻度別の冊子数分布が知りたい。

ぜひ上述のデータのオープンデータによる公開をお願いしたい。

◆ 多摩市では、報告書や集計表等を表計算ソフト等で読み取り加工できるようなオープンデータとしての公開に取り組んでいます。いただいたご要望については、現在把握できていないものもあり、今後の検討とさせていただきます。

#### 【意見】

案 45 頁 下段 その他、運営と管理に関する留意事項

要望 5-1：事項追加

○資料と施設が、気持ちよく、安全に利用できるように、清掃・衛生管理・修理などの運用が必要である。

◇緑地との出入り、飲食など、利用形態が多様化するのので、周囲への配慮や行動モラルの向上が必要である。

◆ 留意事項の追加のご意見、ありがとうございます。ご指摘の部分については、施設の設計や運用管理の具体化の中で参考にさせていただきます。

#### 【意見】

案 33 頁 上段「視聴覚分野」

質問 7-1：CD 10,000、DVD 2,000 タイトルとは、都下の一館集中方式の既存館でいうとどのレベルなのか。

質問 7-2：その館でのサービス利用者の満足度、改善要望についての具体的意見を知りたい。

要望 7-3：CD について以下の自治体のサービスポリシー、タイトル収集基準、年間予算を調査してください。

区内第一集団と思われる区、文京・新宿・品川。

区内第二集団と思われる区、港・渋谷・豊島・北・荒川・千代田・中央・世田谷・杉並。

近隣市、調布・府中・立川・八王子・町田・稲城・日野。

要望 7-4：DVD鑑賞席・機器・什器（椅子、衝立）についても、上記と並行して実態を調査してください。

意見 7-5：「視聴覚分野」の規模、サービスポリシーについては、上記調査をもとに、判断するのが良い。

意見 7-6：館内での鑑賞・試聴は、ポータブルなAV機器の貸出方式とするのが現実的。

理由：常に使い方は進化するので、更新の困難な機材・什器には極力投資しないのが合理的。

◆ 本計画では、視聴覚資料について、CDが10,000タイトル、DVDが2,000タイトルを想定

した提言をしています。p. 25 の類似規模の自治体との比較の中では、合計 12,000 タイトルは平均的なものと考えます。今後は、近隣自治体の状況や、視聴覚鑑賞を専用の席として設けるかどうかなどを含めて、具体的に検討していきたいと考えます。

#### 【意見】

絵本の配置が今月、変更になりました。

今まで出版社別のところ書名順になり、シリーズものなどはどうなっているのか、まだよくわからず、戸惑っています。

中央図書館ができる前に、今システムを変更しておく必要はどこにあったのでしょうか。中央図書館ができれば、また、変更などということになるのでしょうか。

◆ 絵本の配架方法の変更については、市民の方々から、出版社別では探しにくいというご意見を多くいただいており、検討をした結果、書名順に変更することとしました。実施時期としては、図書館情報システムの更新に合わせて、分類データの変更も含めて対応したもので、中央図書館開館時のさらなる変更の予定はありません。シリーズものに関しては、シリーズ名でまとめ配架をしていますが、全てのシリーズもの作品がまとめられてはいないので、今後の検討課題とさせていただきます。

#### ☆ 多摩中央公園に関して

#### 【意見】

##### 5. グリーンライブセンターとの連携の提言（p48 建設のための庁内体制）

図書館建設を全庁的な体制で取り組む方針ですので、パルテノン多摩だけではなく多摩中央公園との連携も具体的に進めて欲しい。中でも、中央公園にあるグリーンライブセンター（都市緑化植物園）は花と緑に関わるセンターとしての役割を担った施設で、図書館整備に際する多摩中央公園の再整備におけるソフト面でも多面的に対応していく役割を担った施設です。グリーンライブセンターを図書館建設の連携パートナーとしてもっと積極的に位置づけ、図書館建設と併行し連携していくことを提言します。同時に、グリーンライブセンターの今後のあり方について担当課で検討を進めて頂きたい。

##### 7. 計画・整備に向けた基本的視点への提言

図書館整備が公園の緑地を減少させることになることから公園への遠慮があるように感じますが、多摩中央公園にとっては新たな魅力が増える再整備（リフレッシュ）の機会と考えることができます。昨年の法改正で示された都市公園の再生・活性化に向けた好機と捉えることもできます。図書館整備は、多摩中央公園の新たな公園内施設として整備されることを念頭に置き、両者連携した計画・整備が進められる体制づくりの構築を提言します。

◆ 図書館施設の設計や公園との連携に関する様々な具体的提言をいただきました。中央図書館は都市公園の新たな公園内施設となることが前提です。また、多摩中央公園自体も今後改修を迎

えますので、多摩中央公園やグリーンライブセンターを所管する部門とも十分な連携をとり、進めていきます。

◇ 文言や表現の修正に関して

【意見】

新本館整備にたいへん努力をされている事には敬意をはらいながらも、～素案（概要版を含む）には、文章能力に欠ける点が見られ、とても残念な気持ちになると同時に、これで内容的にも本当に良いのかという感が否めない。

～専門性の継承。・・・→各所にこのような名詞止、体言止が見られそれに。で止めるのは文法上も正しくない。

◇ 本計画の原案取りまとめに際しては、再度見直しをしています。

【意見】

ページ	意見
パブリックコメント提出用紙	当初、印刷がすごく雑だった。（網掛等がうまく印刷されず。） カラー印刷を白黒印刷するのは極力やめてほしい。
全体	パブリックコメントの意見提出開始日を本館の休館日でない日にしてほしい。 問い合わせができない。（6月27日は全館休館）
やまばと通信 第226号	3面、意見提出方法。誤：回答ボックス。 正：回収ボックス
概要版	中央、上の図。多摩センター地区で多様な機能が連携する新しいダイヤグラム。 真っ黒になって読みにくい字がある。 商業エリア、ビジネスエリア。途中で印刷を変えた様だが、カラー印刷を白黒印刷するのは極力やめてほしい。
03	「資料世界」のいま。73.3万冊となっているが、12ページの所蔵資料数をみると73.7万冊になっている。対象が違うと思うがわかりにくい。
09	三越ココリア。現在、ココリアに名称変更。
10	右側コメント。市外在住で多摩市在学・在勤の方も含めると24.0%。 この数字は意味のない数字。だから図書館事業報告でもそんな数字は計算していない。
11	10年分の図書館別個人貸出点数の推移 単位が抜けている。単位：点
	10年分の図書館別個人貸出点数の推移 単位が間違っている。誤：一人。正：点
12	10年分個人貸出実績の推移 表とコメント、できたら順番を統一してほしい。 貸出人数、所蔵資料数、貸出点数の順。
	10年分の個人利用実績及図書館の推移

	単位、追加。件、人、点。
20	<p>個人貸出登録数の目標 登録率を 46.6%を 60%とするとあるが、登録率は新規登録者の分がつみあがっていく数字のため意味がない。</p> <p>個人貸出者登録者は毎年、新規登録者の分だけ増え、減ることはない。 有効期限切れの人を取り除いていない。</p> <p>平成 24 年市内登録者 50,673 人、平成 28 年、69,239 人。 年平均 4,600 人のペースで増える。 平成 24 年登録率 34.7%、平成 28 年 46.6%。 年平均、3%増えていく。</p> <p>このペースでいくと 5 年後に 60%になりいずれ 100%を超える。 実質登録率のみを目標とすべき。 実質登録率は、平成 24 年 22.8%、平成 28 年 20.3% 年々低下している。</p> <p>また、この数字は、統計上の問題点がある。 多摩市は貸出点数に制限がないため、家族分も 1 枚のカードに借りることが多いこと。(平成 26 年度事業報告 28 ページ参照) 正確なデータがとれていない。</p>
25	<p>新小牧市立図書館 資料部門冊数 閉架中計 319,000 冊。すぐ上は 319,000 点</p> <p>多摩市立新中央図書館 視聴覚資料 単位が冊になっているが点かタイトルの方がいい。 新聞・雑誌も表にに入れてほしい。開館 200 タイトル、20 紙 収容 300 タイトル、30 紙</p>
31	<p>右側 コメント ◎新中央館施設床 凡例 ロビー・共用部、市民活動支援開架室系部門、運営／管理／倉庫で色分けの様なことをしているが白黒ではよくわからない。</p>
32	<p>新聞と雑誌分野 他の部門と同様に開館時の数字をに入れてほしい。 20 紙、200 タイトル</p>
36	<p>2. 市民活動支援部門 他の部門は部門の後にピリオドがあるのにここだけない。 3. 資料保存部門.</p>
39	<p>多摩市立新中央図書館 人口 14.9 万人より想定人口の 15 万人の方がいいのでは。</p>
47	<p>職員数 63 人になっているが 30 ページのコメントに合わせて 64 人にするか 63.443 人にしてほしい。</p>

53	<p>整備事業費の内訳</p> <p>消費税 8%と 10%が混在しているため、8%のところ印をつけてほしい。</p> <p>今後、10%になる時期が変更になる可能性もある。</p>
全体	<p>いつもパブリックコメントの告知を図書館のホームページで行わない。</p> <p>指摘すると載せる。何も言わなくてもいつもホームページに載せてほしい。</p> <p>今回ホームページが載ったのは7月10日。</p>
検討委員会 事前意見募集	<p>検討委員会の事前意見募集でパブリックコメントのたたき台の間違いを指摘したが直っていなかった。チェック機能が不安。</p>
概要版	<p>裏。</p> <p>□中央図書館整備のスケジュール（案）</p> <p>基本計画内容検討。字が上部の罫線にかかっている。</p>
市民フォーラム チラシ	<p>地図の北のマーク Nが矢印なしになっていた。</p> <p>途中で修正。しっかりチェックしてほしい。</p>
00 もくじ	<p>4-①中央図書館整備を進めるために 誤：-49 正：-48</p> <p>第1章のみ一行おき。統一した方がいい。</p>

- ◆ 印刷方法や広報活動については、正確でわかりやすくお示しできるように努めてまいります。  
数値データは精査してまいります。